

# 山形市発展計画2025

～ 「健康医療先進都市」の確立に向けて～

(令和2年度～6年度)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 〈SDGsとの関連〉

山形市発展計画2025では、計画に掲げる施策ごとにSDGs(持続可能な開発目標)における17のゴールのうち、該当するゴールを整理し、表記しています。各施策を遂行するにあたり、施策ごとに数値目標を定めていますので、その到達具合により、PDCAサイクルによる改善を図りながら、目標の達成とSDGsの実現につなげていきます。

令和2年3月策定

令和3年2月変更

# 目 次

## 山形市発展計画2025

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	5
<b>1 計画策定の目的</b> .....	5
<b>2 計画期間</b> .....	5
<b>3 基本条件</b> .....	5
(1) 人口目標.....	5
(2) 財政の見通し.....	10
<b>第2章 基本方針</b> .....	13
<b>第3章 重点政策</b> .....	18
<b>I 健康でいきいきと暮らせるまちづくり</b>	
<b>1 健康の保持・増進</b> .....	20
1－(1) SUKSK（スクスク）生活の推進.....	22
1－(2) 感染症に強いまちづくり.....	24
1－(3) 身近でスポーツに親しむことができる環境の整備.....	27
1－(4) 疾病予防の充実・生活衛生の確保.....	29
1－(5) 安心して暮らせる医療体制の充実.....	32
<b>2 健やかな子どもの育成</b> .....	35
2－(1) 教育環境の整備・次代を担う人材の育成.....	37
2－(2) 安心して子育てできる環境づくり.....	40
2－(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援.....	44
<b>3 地域共生社会の実現</b> .....	46
3－(1) 地域福祉の充実.....	47
3－(2) 高齢福祉の充実.....	49
3－(3) 障がい福祉の充実.....	51
<b>II 持続的発展が可能な希望あるまちづくり</b>	
<b>4 創造都市の推進</b> .....	53
4－(1) 創造都市の推進.....	54
<b>5 地域経済の活性化</b> .....	57
5－(1) 中心市街地の賑わい向上.....	59
5－(2) 企業誘致・創業支援を通じた魅力的な雇用の創出.....	62
5－(3) 地元企業の経営支援.....	64
5－(4) マーケットに対応した戦略的な農林業の振興.....	66

<b>6 山形ブランドの浸透と交流の拡大</b> .....	69
6- (1) 山形ブランドの浸透と発信 .....	71
6- (2) ニーズに対応した観光振興 .....	73
6- (3) 移住定着・関係人口拡大 .....	76
6- (4) 国際化への対応 .....	79
6- (5) スポーツツーリズムの推進 .....	81
<b>7 都市の活動を支える基盤整備</b> .....	83
7- (1) 都市の活力向上を図るまちづくり .....	85
7- (2) 誰もが快適に利用できる公共交通網の構築 .....	87
7- (3) 利便性を高める道路網の整備 .....	89
7- (4) 魅力ある公園の整備 .....	91
7- (5) 健康で快適な住環境の整備 .....	93
7- (6) 災害に強いまちづくり .....	95
<b>8 環境保全</b> .....	99
8- (1) 脱炭素・循環型社会の推進 .....	100
<b>Ⅲ 発展計画を推進するための共通基盤づくり</b>	
<b>A チャレンジできる環境の創出</b> .....	103
A- (1) 若者のチャレンジ支援 .....	104
A- (2) 市民や事業者のチャレンジ支援 .....	105
A- (3) 市職員の意識改革 .....	107
<b>B 広域連携の推進</b> .....	108
B- (1) 連携中枢都市圏の推進 .....	109
B- (2) 仙山連携の推進 .....	110
<b>C 協働の推進</b> .....	111
C- (1) 地域自治の推進 .....	112
C- (2) 市民活動の推進 .....	113
C- (3) 男女共同参画の推進 .....	114
<b>D 行財政改革の推進</b> .....	116
D- (1) 行財政改革の推進 .....	117
<b>E アフターコロナにおける地方創生の推進</b> .....	118
E- (1) スマートシティの推進 .....	120
E- (2) 行政のデジタル化 .....	123
E- (3) 移住・定着の促進 .....	127
E- (4) 企業誘致 .....	129
E- (5) 起業・創業支援 .....	130
E- (6) 大学等との連携による若者の地元定着 .....	131

第4章 計画の推進に向けて ..... 133

**[参考]重点政策に関連する計画等**

1 SDGs(持続可能な開発目標)と施策との関連について ..... 134

2 関連する個別計画等 ..... 136

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の目的

これまで国や地方公共団体において、総合戦略を策定し人口減少対策に取り組んできましたが、我が国の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取組の強化が求められています。そこで、国では、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で根付いた地方創生の意識や取組を今後も継続し、これまでの歩みをより確かなものとするため、令和元年（2019年）12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むこととしました。

山形県においても山形県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策に取り組むこととしています。

このような中、山形市においても、山形市の持つ強みに磨きをかけるとともに、まちの総合的な魅力を高めるため、「第2期山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねた「山形市発展計画2025」を策定し、山形市基本構想に掲げた「健康医療先進都市」の確立に向けて更なる取組を進めていきます。

山形市発展計画2025では、「健康医療先進都市」の確立に向けて、『年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護が受けられるまち』、『最先端の医療関連産業が花ひらき、それらに関連して山形を訪れる人などで賑わうまち』を目指し、これからの5年間で各施策に対しどのようなビジョンを持ち、どのような取組を推進していくのかを提示します。

## 2 計画期間

国が定める第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間に合わせて、令和2年度（2020年4月）から令和6年度（2025年3月）までの5年間とします。

## 3 基本条件

### （1）人口目標

#### ①地方創生と人口目標

人口目標について、かつて多くの自治体では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計人口を前提とし、どのような政策を展開するかということに重点をおいてきました。

これを大きく転換させたのが近年の「地方創生」にまつわる国の政策の方向性の提示です。国全体の人口減少・高齢化への対応と、いわゆる東京一極集中の是正を目標とし、

全ての自治体は地方版総合戦略と人口ビジョンの作成を求められることとなりました。

全国の地方自治体においては、それぞれのまちの政策体系の中での人口の位置づけについての検討が行われることとなりました。一方、国のガイドラインにおいては「人口ビジョン」という言葉について明確な定義づけはなされませんでした。とりわけ、将来の人口について、自治体に取り組む各種政策による効果をどのように見積り反映するかという部分が明確でなく、自治体に委ねられる部分が大きかったところです。結果としてこれを「目標」と捉えるか「推計値」として捉えるかによって、自治体ごとに大きな差が出ることとなりました。

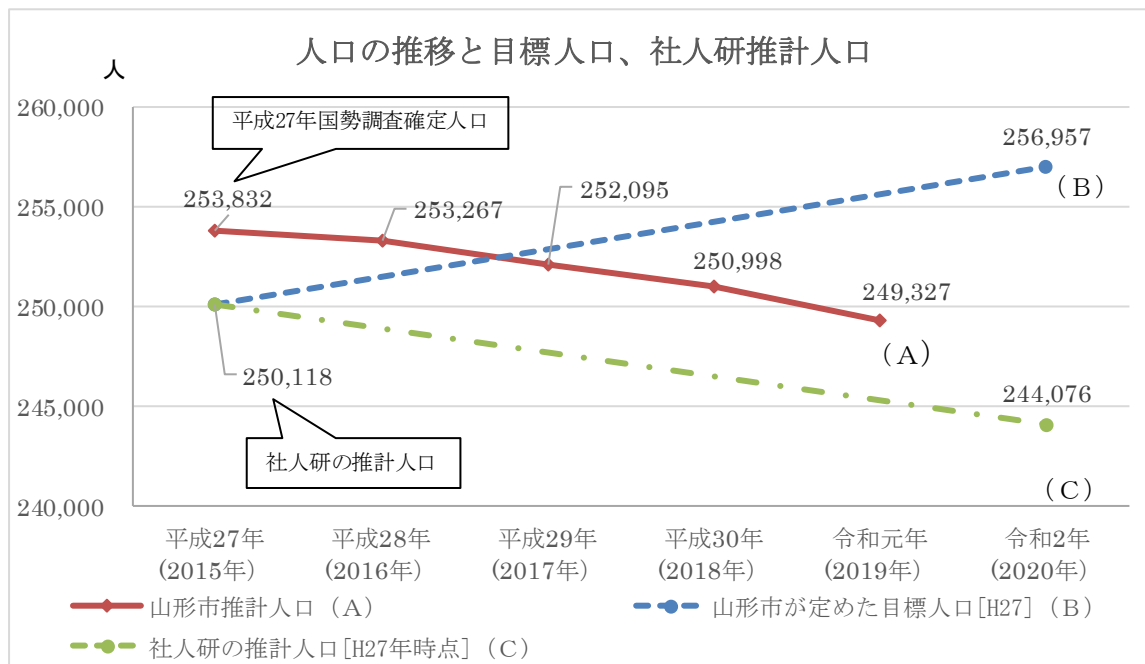
例えば、社人研の人口推計をベースに、それを大きく上回る目標を掲げる自治体、社人研推計にある程度プラスしての目標設定をする自治体、社人研の人口推計をそのまま掲載する自治体など、その考え方によって様々な設定がなされたところです。

山形市においては人口ビジョンを「目標」として捉え、高い目標を掲げ、積極的な施策展開を図ることを目指しました。トレンドとしては人口規模が横ばいから減少に傾く中、平成28年(2016年)2月策定の「山形市発展計画」の中で、従来、山形市が総合計画等で掲げていた人口30万人を改めて目標とし、それを地方版総合戦略にも位置づけたところです。そして、達成時期等については国の総合戦略が射程とする令和42年(2060年)までの人口目標グラフを描き、令和32年(2050年)までの達成を目指すこととしました。

## ②山形市発展計画(第一期)の振り返り

まず山形市発展計画(第一期)で掲げた目標と、実際の人口推移についての振り返りを行います。

山形市発展計画で定めた令和2年(2020年)の人口目標は25万6,957人(B)でした。そして、令和元年(2019年)10月現在の推計人口は24万9,327人(A)です。また、計画策定当時に社人研が推計した令和2年(2020年)の推計人口は24万4,076人(C)になっています。現状としては、社人研の推計よりは約5,000人多いものの、目標としていた人口よりは約8,000人少ないという状況になります。このように元々の目標が高く、それには達しませんでした。社人研の推計人口と比較すると多いという結果でした。



出典)「山形県の人口と世帯数(推計)」(山形県)、「山形市発展計画」(山形市)  
「日本の地域別将来推計人口」(社人研)

一方で、高い人口目標を掲げることで、この4年間、山形市の組織全体に与えた影響は絶大なものがありました。それぞれの政策分野において、積極的にチャレンジをしていく組織として大きく生まれ変わりました。

それによって、これまで成し得なかった、市街化調整区域の開発許可規制の緩和、ふるさと納税の大幅な増加、戦略農産物の団地化、山形中央インター産業団地をはじめとする市内全ての産業団地が完売するなど企業誘致の推進、仙台市や台南市などの大都市との連携・友好協定の締結、ユネスコ創造都市ネットワーク<sup>1</sup>加盟やリノベーションまちづくりの進展、ベニちゃんバス東くるりん西くるりんの開始、第3子以降の保育料無償化や病児・病後児保育の充実、産後ケア事業の創設、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の進展による地域福祉の拠点づくり、山形中山道路や(仮称)山形PAスマートインターチェンジ<sup>2</sup>など国のビッグプロジェクトが動き出すなど、数多くの成果が生まれました。先般発表された基準地価においても県内各地ほとんどが下落する中、山形市は住宅地・商業地ともにプラスになるなど、数字にもその成果が表れたところです。

また、現時点の人口は、高い目標を掲げて全力で取り組んだ上での結果であるため、より低い人口目標を掲げていた場合、山形市の人口は更に大きく減っていたことが推測されます。

<sup>1</sup> ユネスコは、文化の多様性を保持するとともに、創造性をその街の持続可能な発展の要素と認めている都市同士の協力関係を推進する目的で平成16年(2004年)に創設した。

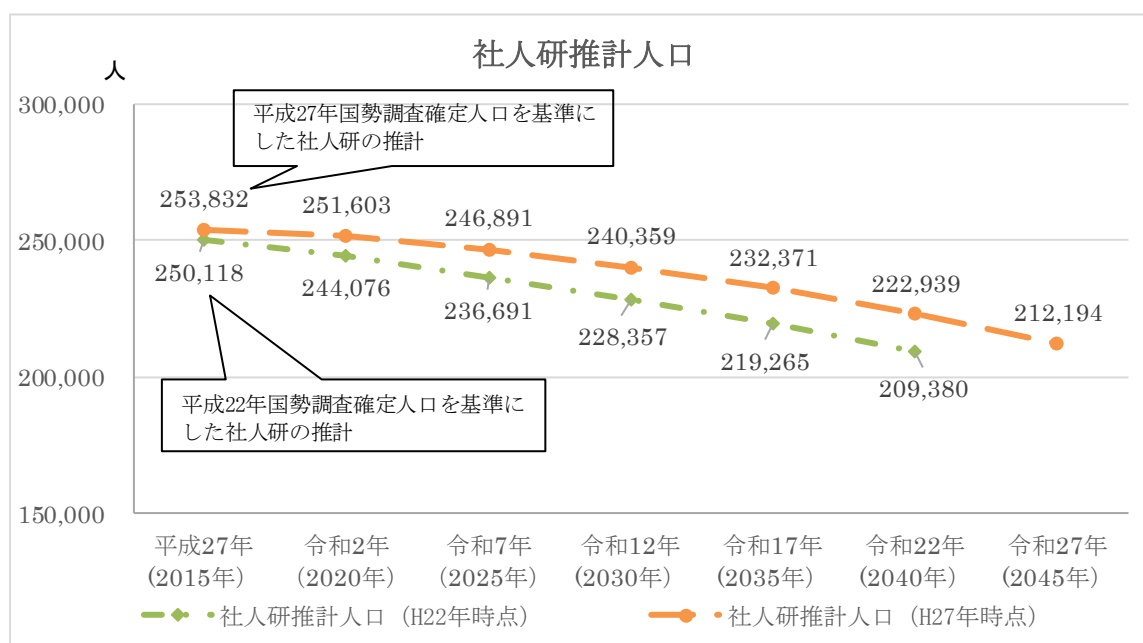
<sup>2</sup> 高速道路の本線やパーキングエリアなどから乗り降りができるように設置されるインターチェンジで、通行可能なのはETCを搭載した車両に限定。料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コスト。

### ③山形市発展計画2025における人口目標と考え方

以上のことから、「山形市発展計画」における人口目標についてはハードルが極めて高く、その目標には達しなかったものの、高い目標を掲げたことによる山形市の組織全体において積極的な政策展開の態勢を確立したという点では大きな意義があったといえます。一方で、示した目標数値に達しなかったことについては、率直に反省しなければなりません。また、市議会の議論においても、目標設定の意義を積極的に評価する意見や、ハードルをもっと下げるべき、現状の人口を維持することを目指すべきという意見など、様々な指摘を受けたところです。また、観点は異なりますが、人口の議論の際には将来的な市町村合併も含めて考えるべきではないかとの指摘もありました。

国においては令和元年（2019年）12月20日、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したところです。人口ビジョンについては、統計データの更新を行うとともに、新たに「関係人口」という概念が設けられ、移住・定住の手前の部分での地方への人の関わりについて記述されました。また、社人研の推計人口については、5年おきの国勢調査のたびに、その時点での実態をベースとして時点修正されていくという状況です。

なお、平成30年（2018年）に改訂された社人研による推計人口では、令和2年（2020年）の推計人口が25万1,603人と上方修正されています。これは、山形市における宅地開発や産業団地の造成など、これまでの政策による効果が寄与しているものと見込まれます。



出典：「日本の地域別将来推計人口」（社人研）



これらの点を踏まえ、山形市発展計画2025においては、人口目標として以下の考え方で取り組むこととします。

「目標」については、引き続き30万人と定め、各種施策を総動員して魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいきます。先に述べたとおり、目標設定のあり方には様々な意見がありますが、高い目標を掲げて取り組むことによるプラスの効果を重視し、組織として前向きな施策を実行する体制をつくっていきます。全ての分野において前向きな政策を前進させることが、まちを元気にし、都市機能の維持発展につながり、かつ、人口減少対策にも資するという考え方をとります。

人口増加に向けて、以下の政策を実施していきます。

- ・定住人口の増加に向けて、移住定着施策や雇用確保をはじめとした地域経済活性化などの政策を推進するとともに、国、県の政策と連動して、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行うことにより自然減の抑制にも取り組んでいきます。
- ・交流人口の増加に向けて、中心市街地の魅力向上や観光資源の活用をはじめとした観光振興などに取り組んでいきます。
- ・国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たに位置づけられている関係人口の増加に向けて、創造都市をはじめとするまちづくりの取組やふるさと納税を活用して山形市のファンを増やす取組を推進し、多様な人が山形市に関わるきっかけを創出します。

なお、短期の個別計画の策定や事業の検討にあたっては、この人口目標とは別に今後5年間の動向を適確に見積もっていると考えられる統計データを活用することとします。

## (2) 財政の見通し

この見通しは、山形市の一般会計において、推計時点での現行制度を前提とし、令和2年度(2020年度)当初予算をベースに令和6年度(2024年度)までの5年間について、市が独自に事業を進めるための原資となる一般財源<sup>3</sup>の収入、支出を推計したものです。

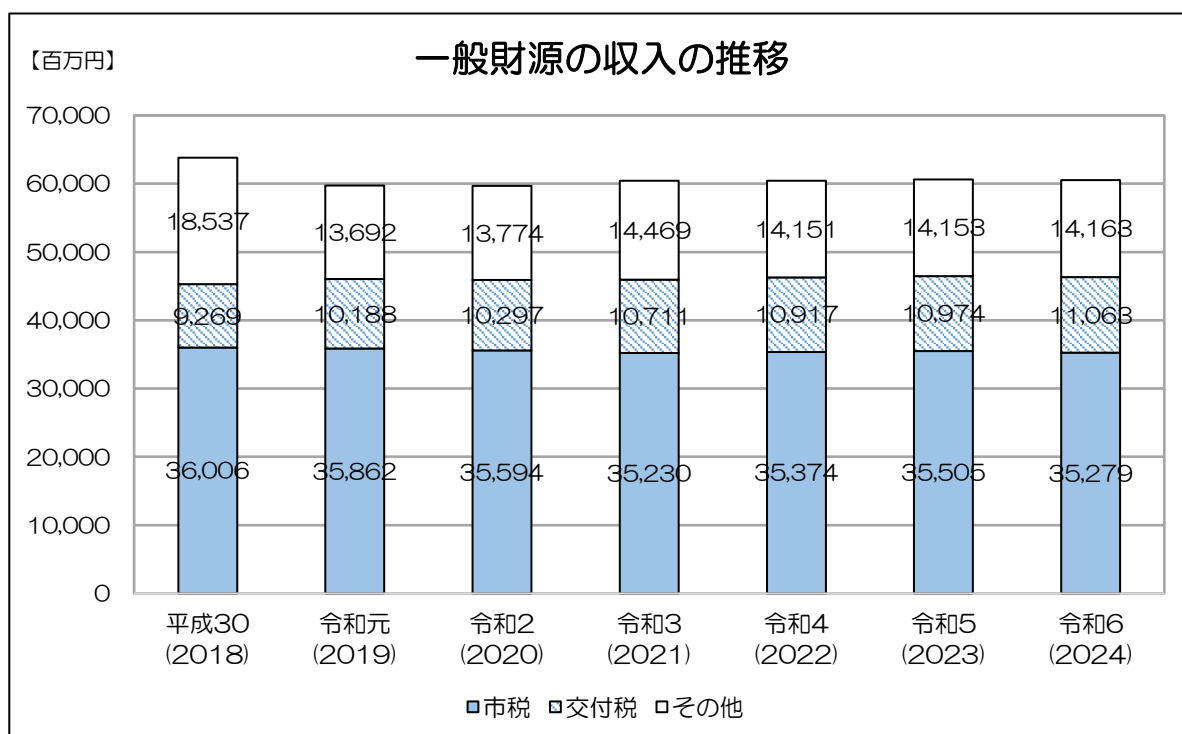
### ① 一般財源の収入の見通し

個人市民税は、給与・雇用等情勢の改善が見られますが、法人市民税においては、一部国税化による税率の引下げ等により減額となる見込みであること。固定資産税については、土地は市街地での宅地の地価上昇傾向が見られること、家屋は評価替の影響により減額となる年度はありますが、新・増築による増額が見込まれること。これらのことを勘案し、市税全体ではほぼ横ばいで推移する見込みです。

また、地方交付税<sup>4</sup>においては、臨時財政対策債の償還や法人市民税の一部国税化による偏在是正措置により生じる財源を活用して創設される地域社会再生事業費に伴う交付税措置額の増等の影響を勘案し見込んでいます。

その他、各種、譲与税や交付金等につきましても、各年度で若干の変動はあるものの、同額程度で推移するものと見込んでいます。

これらの結果、収入全体としては、ほぼ横ばいで推移していく見込みです。



注) 令和元年度及び令和2年度は当初予算額、令和3年度以降は見通し。

3 市税や交付税など使途が特定されず、市が独自に使える財源のこと。

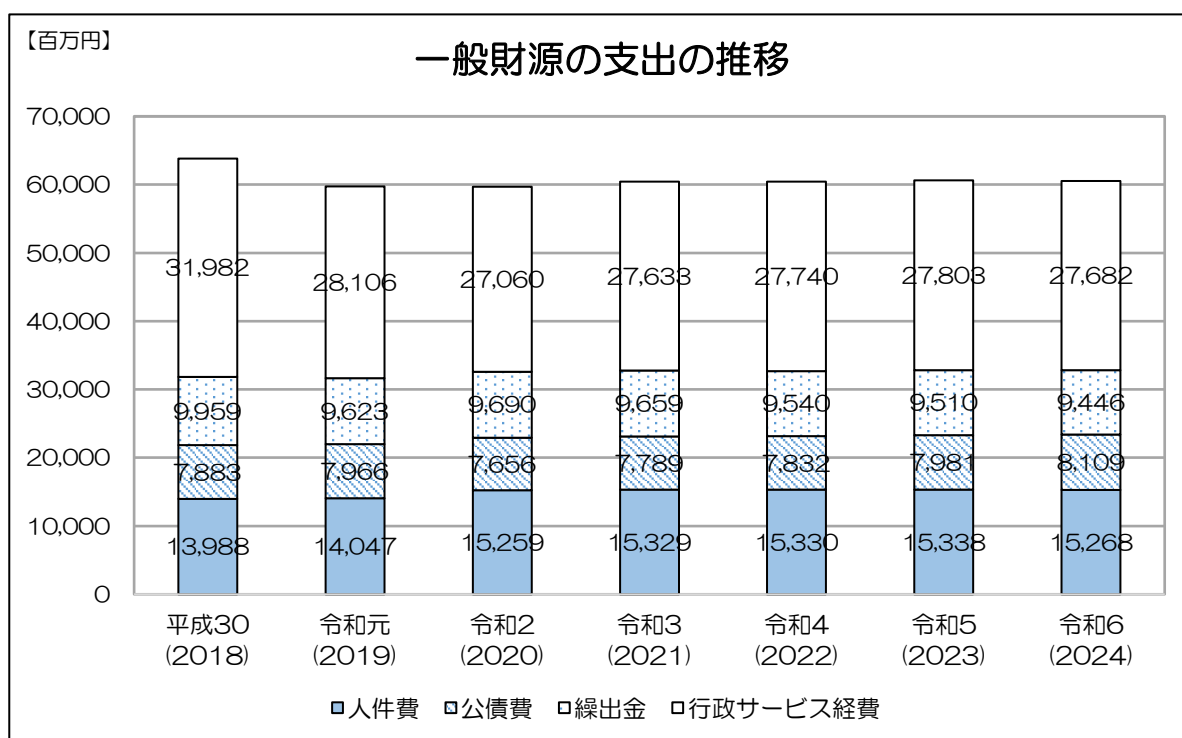
4 地方公共団体が一定水準の行政を行うために必要な財源を保障することなどを目的として、国が地方公共団体に交付するもの。

## ②一般財源の支出の見通し

人件費は、令和2年度（2020年度）から会計年度任用職員制度が導入されることに伴う増額を見込んでいます。公債費<sup>5</sup>については、これまでの元金償還額の大きい借入れが終期を迎えますが高止まり傾向となることが見込まれます。また、繰出金<sup>6</sup>は、区画整理事業会計における公債費の償還が減少していきますが、医療・介護給付費等の社会保障関連の特別会計<sup>7</sup>への繰出金の増額が見込まれることから同額程度で推移する見込みです。

一方、当計画に掲げる重点政策の推進経費をはじめ、子育て支援や高齢化等により増加が見込まれる扶助費<sup>8</sup>や市有施設の老朽化に伴う長寿命化の推進などは増加する傾向にあります。

このため、事業の精査はもとより、行財政改革による効率的・効果的な行政経営を行うとともに、国県等の交付金や有利な市債の活用に加え、ふるさと納税、広告収入や財産の売払いなど、多様な財源の確保などに一層取り組んでいく必要があります。



注) 令和元年度及び令和2年度は当初予算額、令和3年度以降は見通し。

行政サービス経費は、支出全体から人件費、公債費、繰出金を除いたもの。

5 学校や道路などの施設整備のため山形市が借り入れた市債（長期の借入金）の元利償還金など

6 特別会計や企業会計に、国で定める繰出基準などにに基づき支出する経費。

7 特定の歳入をもって特定の歳出（事業）に充てる事業について、その収支を明確にするために一般会計と区別して設けられるもの。社会保障関連では、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などがある。

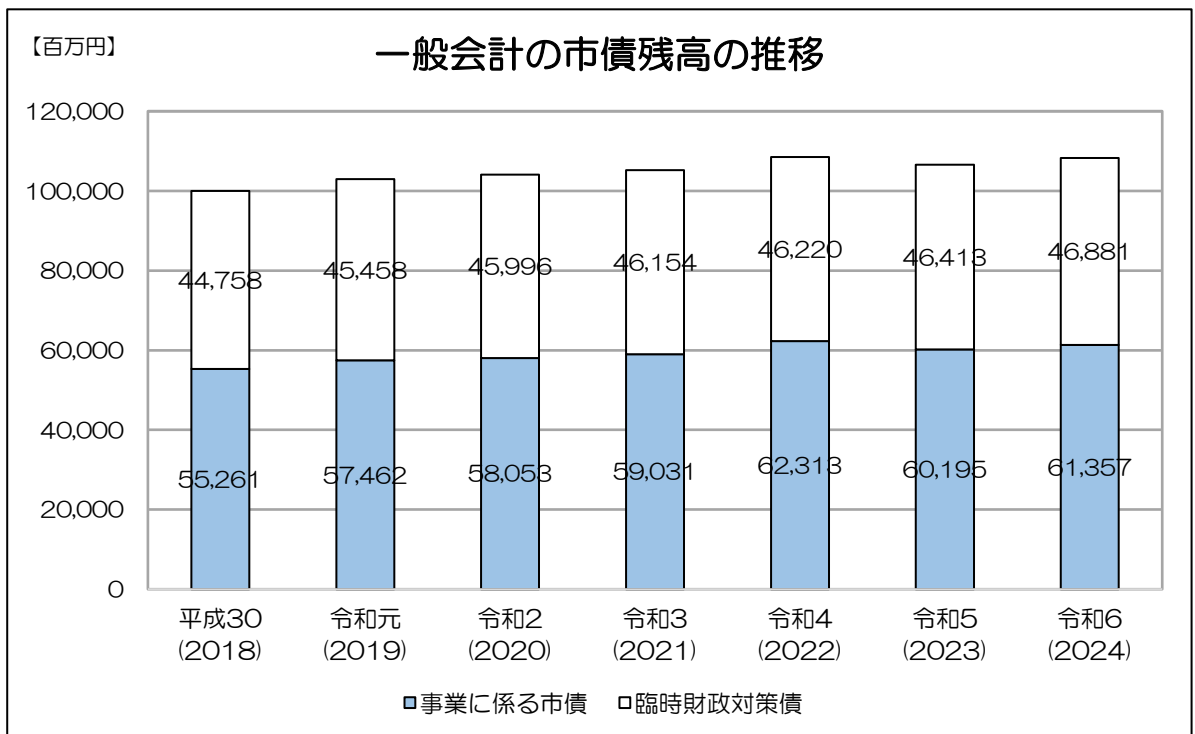
8 高齢者や乳幼児、児童、障がい者、生活保護に対する支援など社会保障制度の一環として支出される経費。

### ③市債残高の推移

市債残高は、市の借入金の残高で、各種事業の進捗状況を反映するとともに、計画されている市有施設の新設や更新、道路などの整備計画等を勘案し推計しています。

今後、交付税の肩代わりである臨時財政対策債及び当計画の推進や市有施設の長寿命化等による事業に係る市債は高止まり傾向となることが見込まれます。

将来にわたり財政の健全性を堅持するため、新たな市債の発行については、より適正な事業を選択していくとともに、後年度の元利償還金について、交付税措置が行われる有利な市債の活用を図っていきます。



注) 令和元年度及び令和2年度は当初予算額、令和3年度以降は見通し。

## 第2章 基本方針

### 1 基本方針について

山形市では、山形市発展計画2025に掲げた『健康医療先進都市』の確立に向けて」を実現するため、以下の3つの基本方針を掲げ、各種施策を推進していきます。

#### (1)健康でいきいきと暮らせるまちづくり

山形市は、市立病院済生館などの総合病院をはじめ病院が数多く立地していることに加え、山形大学医学部において、東北・北海道圏で初の「次世代型医療用重粒子線照射装置施設<sup>9</sup>」の整備を進めているなど、他都市と比較して「医療」に強みを持っています。こうした強みを生かすとともに、保健所を市民の健康に関する拠点として位置づけ、市民の健康増進に向けた施策を推進していきます。

健康寿命の延伸を目指し、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK（スクスク）生活」を推進し、この考え方を普及啓発することで、市民一人ひとりの健康に対する関心を高め、行動の変容につなげていきます。併せて、市民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備します。

加えて、福祉や子育て支援等に関する施策を推進し、全ての市民が心身共に健康で過ごせる環境を整えます。

地域共生社会の実現を目指し、地域住民、NPO、医療や介護の関係機関、企業等が連携し、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会の構築を図ります。また、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人たちが、生きがいある充実した生活を送れるよう支援を行うとともに、障がい者が地域社会の中で自立した生活を送れるよう支援を行っていきます。

健やかな子どもの育成を図るため、教育・保育環境の充実や家庭の経済的、精神的な負担の軽減など、誰もが安心して子育てできる環境づくりに努めるとともに、情報化、グローバル化といった急激な社会変化に対応できる人材育成を目指し、外国語教育の充実やコンピュータ等を活用した学習活動の充実など、新しい時代に対応した学びを支える教育環境の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、市民の生活や社会経済活動に深刻かつ大きな影響をもたらしています。新型コロナウイルス感染症が収束しても、いつその他の感染症が発生し、それが急速にまん延するか分からないため、感染対策と社会経済活動を両立させる「感染症に強いまちづくり」に取り組みます。

「健康」、「医療」、「福祉」、「子ども・子育て支援」などの施策の連携と充実を図ることで、

<sup>9</sup> 省エネルギー運転かつ省スペース等を実現した重粒子線がん治療施設。重粒子線がん治療は、最先端の高度医療であり、痛みを伴わず傷跡も残らない治療であること、治療期間が短い等の特徴がある。

『年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護が受けられるまち』を目指します。

## （２）持続的発展が可能な希望あるまちづくり

全国的に人口減少社会が進展していく中で、山形市は、山形県の県都として、また、山形連携中枢都市圏<sup>10</sup>の連携中枢都市<sup>11</sup>として、山形市と圏域全体の持続的発展を目指し経済成長のけん引や都市機能の強化、定住人口等の拡大に取り組むことが求められています。

そうした役割を果たすため、中心市街地の活性化や地元企業への支援、企業誘致や農林業の振興などによる地域経済の活性化に取り組むとともに、環境保全を図りながら道路や公園などの計画的な整備や市民ニーズに対応した交通手段の確保など、市民や企業等の活動を支える基盤整備にも取り組みます。

また、首都圏からの移住や学生をはじめとした若者の定着の増加に向けて、山形ブランドや観光資源を活用した山形の魅力発信などを行いながら、交流人口や関係人口の拡大を図ります。さらに、定住人口の拡大のため、地元の大学等と連携しながら、若者が「住みたくなる」まちづくりに取り組みます。

山形市は、平成29年（2017年）10月にユネスコ創造都市ネットワークにおける映画部門への加盟が認められました。今後、「山形まなび館」を創造都市の拠点として、国内外の創造都市などとの交流・連携を進めながら、山形市の多彩な文化を産業や教育振興に生かすまちづくりに取り組みます。この中で、文化、芸術をはじめ、産業、歴史、伝統と、それを支える人々を地域資産として捉え、これらの資産を有効に活用し、都市の持続的発展に寄与する創造的なまちづくりを進めます。

<sup>10</sup> 連携中枢都市圏は、近隣市町村との間で連携協約に基づき形成する圏域。人口減少・少子高齢社会の中で一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持する拠点形成を図るもの。山形連携中枢都市圏では令和2年（2020年）4月に6市6町で連携開始（山形市・寒河江市・上山市・村山市・天童市・東根市・山辺町・中山町・河北町・西川町・朝日町・大江町）。

<sup>11</sup> 連携中枢都市圏における中心都市のこと。要件は、相当の規模と中核性を備える都市という観点から、原則として政令指定都市又は中核市。

### (3) 発展計画を推進するための共通基盤づくり

当計画を推進していくためには、市民、事業者、行政それぞれが、これまでの常識に捉われず、新しいことにチャレンジしていくことが大切です。そのため、山形市では、若者をはじめとした市民や事業者がチャレンジしやすい環境を整えるとともに、新しいことに挑戦している市民や事業者を継続的に支援していきます。また、「チャレンジする市政」と「市民目線の行政」をより一層推進するため、職員の意識改革にも取り組みます。

県内唯一の中核市としての役割を果たすため、村山地方の市町と、山形連携中枢都市圏を形成し、経済成長のけん引や都市機能の強化等に取り組み、圏域全体の発展を目指していきます。併せて、仙台市と締結した包括連携協定に基づき、観光、ビジネス、防災、交通ネットワークの4分野等を中心に連携事業を実施し、山形、仙台両市が一体的に発展することを目指します。

また、各施策は市民等との協働により推進していきます。地域住民が地域活性化のために取り組む主体的な活動に対して支援を行うとともに、こうした活動が更に拡大していくよう環境を整えます。さらに、男女共同参画社会の実現などに向けた取組も行います。

各施策を効果的、効率的に推進していくため、市民目線での行政サービスの提供や人材育成、行政資源の有効活用などに向けた行財政改革にも引き続き取り組んでいきます。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、超過密都市のリスクが顕在化したことから、東京一極集中の是正がさらに求められています。また、デジタル技術の進化に加え、オンラインやリモートといった新たなコミュニケーション手法の有効性が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとして広く認知され、住む場所や働く場所、学ぶ場所などの制約が少なくなっています。

山形市は、新型コロナウイルス感染症によるこのような社会経済状況の変化を地方創生のチャンスと捉え、移住人口や関係人口、交流人口の増加を目指します。そのため、AI<sup>12</sup>などのデジタル技術を有効に活用し、スマートシティ<sup>13</sup>の推進によるSociety 5.0<sup>14</sup>の実現や、SNS<sup>15</sup>・動画を活用したシティプロモーションなどに取り組んでいきます。

12 AI (Artificial Intelligence) : 人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。

13 都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。

14 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

15 SNS (Social Networking System) : 登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

## 2 山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略と山形市発展計画

### 2025との関連について

国は、令和元年（2019年）12月に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととし、各地方公共団体に第2期地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を求めています。

山形市では「山形市発展計画2025」を「第2期山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけることにより、目指すべき方向性を明確にするとともに、山形市における地方創生に向けた取組を着実に推進していきます。

## 3 SDGs（持続可能な開発目標）と施策との関連について

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目標としています。

国においても、その実現に向けて「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むこととし、その指針となる「SDGs実施指針」を決定しています。

当計画の基本方針である「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」と「持続的な発展が可能な希望あるまちづくり」は、SDGsの理念に共通するものです。

当計画とSDGsにおける17のゴールとの関連性を明らかにすることにより、当計画の推進によりSDGs実現に貢献していきます。

なお、次章で各施策のタイトルの隣に関連するSDGsのアイコンを表示するとともに、巻末に関連性を示す一覧を掲載しています。

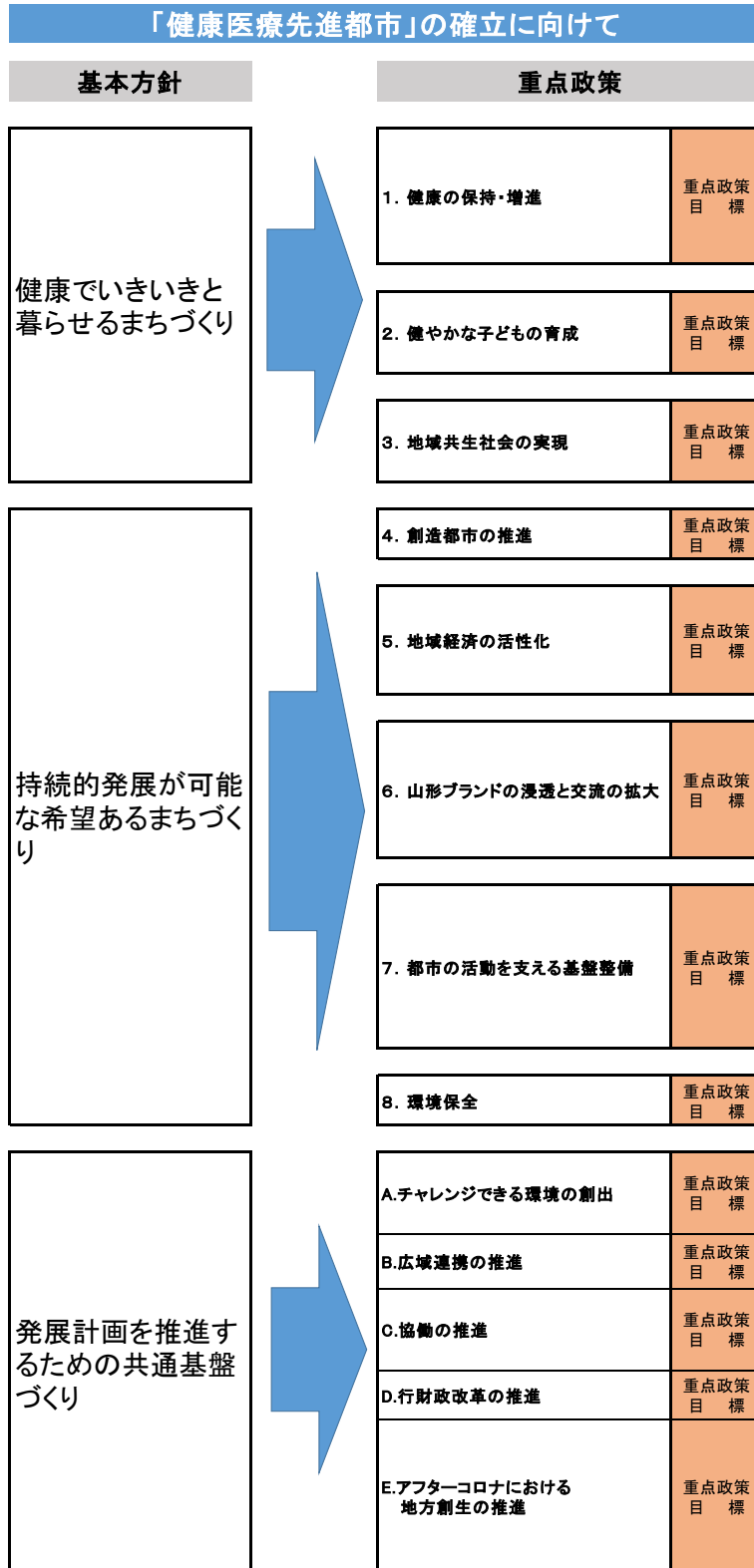




# 第3章 重点政策

山形市発展計画2025の体系は以下のとおりです。

重点政策は8つの柱と4つの共通基盤から構成され、全てを「第2期山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけています。



施 策	
(1) SUKSK(スクスク)生活の推進	施策目標
(2) 感染症に強いまちづくり	施策目標
(3) 身近でスポーツに親しむことができる環境の整備	施策目標
(4) 疾病予防の充実・生活衛生の確保	施策目標
(5) 安心して暮らせる医療体制の充実	施策目標
(1) 教育環境の整備・次代を担う人材の育成	施策目標
(2) 安心して子育てできる環境づくり	施策目標
(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	施策目標
(1) 地域福祉の充実	施策目標
(2) 高齢福祉の充実	施策目標
(3) 障がい福祉の充実	施策目標
(1) 創造都市の推進	施策目標
(1) 中心市街地の賑わい向上	施策目標
(2) 企業誘致・創業支援を通じた魅力的な雇用の創出	施策目標
(3) 地元企業の経営支援	施策目標
(4) マーケットに対応した戦略的な農林業の振興	施策目標
(1) 山形ブランドの浸透と発信	施策目標
(2) ニーズに対応した観光振興	施策目標
(3) 移住定着・関係人口拡大	施策目標
(4) 国際化への対応	施策目標
(5) スポーツツーリズムの推進	施策目標
(1) 都市の活力向上を図るまちづくり	施策目標
(2) 誰もが快適に利用できる公共交通網の構築	施策目標
(3) 利便性を高める道路網の整備	施策目標
(4) 魅力ある公園の整備	施策目標
(5) 健康で快適な住環境の整備	施策目標
(6) 災害に強いまちづくり	施策目標
(1) 脱炭素・循環型社会の推進	施策目標
(1) 若者のチャレンジ支援	施策目標
(2) 市民や事業者のチャレンジ支援	施策目標
(3) 市職員の意識改革	施策目標
(1) 連携中枢都市圏の推進	施策目標
(2) 仙山連携の推進	施策目標
(1) 地域自治の推進	施策目標
(2) 市民活動の推進	施策目標
(3) 男女共同参画の推進	施策目標
(1) 行財政改革の推進	施策目標
(1) スマートシティの推進	施策目標
(2) 行政のデジタル化	施策目標
(3) 移住・定着の促進	施策目標
(4) 企業誘致	施策目標
(5) 起業・創業支援	施策目標
(6) 大学等との連携による若者の地元定着	施策目標

今後の取組
(主な取組の例示)
①SUKSK(スクスク)生活の推進に向けた情報発信
②SUKSK(スクスク)生活の実践による健康寿命の延伸

主要事業
(主な主要事業の例示)
・SUKSK(スクスク)生活普及啓発事業

**<成果指標について>**

当計画の成果を検証するための指標として、重点政策ごとに「重点政策目標」を、施策ごとに「施策目標」を定めます。

第2期山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、国の総合戦略と合わせて、「重点政策目標」を『基本目標における数値目標』とし、「施策目標」を『各施策における重要業績評価指標（KPI）』と読み替えます。

# 1 健康の保持・増進

山形市では、「健康医療先進都市」の確立を掲げ、その一環として、年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護が受けられるまちづくりに取り組んでいます。

このような中、健康寿命<sup>16</sup>の延伸に向けて、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK（スクスク）生活」を提唱し、市民に対する啓発や「SUKSK（スクスク）生活」を実践するための機会を創出するなどの取組を進めていきます。

また、市民の健康の保持・増進に向けた取組を効果的に推進するため、保健所のシンクタンク機能<sup>17</sup>を活用して市民の健康に関するデータを科学的に分析するなどし、実情に即した施策・事業を展開していきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、市民の生活や社会経済活動に深刻かつ大きな影響をもたらしています。また、人々の往来や社会経済活動がグローバルに展開されるようになった現代社会においては、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、いつその他の感染症が発生し、それが急速にまん延するか分からないため、「感染症に強いまちづくり」に取り組む必要があります。感染対策と社会経済活動が両立した社会を構築するため、ハード・ソフト両面からの対策を進めます。

市民が運動するための機会を増やすため、スポーツの推進や、既存の道路等を活用したサイクリングロードやウォーキングロード、スポーツ施設の整備などの環境整備を進めます。

健康の保持・増進に向けては、予防接種や各種検診など、疾病の予防や早期発見に取り組めます。また、保健所をはじめ、食肉衛生検査所や動物愛護センターにおいて感染症、食品衛生、動物愛護などに関する業務を適切に実施するとともに、その内容について周知・啓発に努めます。

山形大学医学部において、東北・北海道圏で初の「次世代型医療用重粒子線照射装置施設」の整備を進めていることから、市民が当該装置による治療を受けやすい取組を行います。併せて、市立病院済生館と診療所等の連携や医療相談サービスの提供など、医療環境の更なる充実を図ります。

また、子どもの健康の保持に向けた医療体制の充実を図るとともに、障がい児や障がいの疑いのある児童も安心して医療サービスを受けられる環境を構築します。

団塊の世代がみな75歳以上となる令和7年（2025年）以降、疾病を抱えながら在宅で介護を受け生活する高齢者が大きく増加していくと見込まれることから、多くの市民が希望しているように、介護が必要になっても自宅や親族等の家で在宅の生活を続けられるよう、そのニーズに応えるため、介護サービス基盤の整備に加え、地域の医療・介護関係機関が連携し、一体的な在宅医療・介護の提供体制を構築していきます。

<sup>16</sup> 山形市が用いる健康寿命は、日常生活動作が自立している期間の平均。（歩行、食事、排泄などの日常生活動作が概ね自立している（要介護2未満）状態）

<sup>17</sup> 保健所内の医師や保健師、薬剤師、管理栄養士などの専門的な知識を持つ人材を活用して、保健統計資料や市民の健康に関するデータを科学的に分析するなどし、市民の健康の保持・増進に関する実情に即した効果的な施策・事業の展開につなげていくための機能。

## <体系>

### 1 健康の保持・増進

- (1) SUKSK (スクスク) 生活の推進
  - ① SUKSK (スクスク) 生活の推進に向けた情報発信
  - ② SUKSK (スクスク) 生活の実践による健康寿命の延伸
- (2) 感染症に強いまちづくり
  - ① 感染症に強い社会環境の整備
  - ② 感染予防と正しい知識の普及・啓発
- (3) 身近でスポーツに親しむことができる環境の整備
  - ① 健康な体づくりの推進
  - ② 既存の公共用施設等を活用した運動機会の創出
  - ③ 身近なスポーツ施設の整備
- (4) 疾病予防の充実・生活衛生の確保
  - ① 疾病予防対策の充実
  - ② 疾病の早期発見対策の充実
  - ③ 生活衛生の確保
- (5) 安心して暮らせる医療体制の充実
  - ① 高度医療への支援
  - ② 医療サービスの充実
  - ③ 子ども医療の充実
  - ④ 高齢者の在宅医療を支える仕組づくり

## <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値 (R6年度)
健康寿命の延伸 (年間)	男性 80.44年 女性 84.43年	男性 80.94年 女性 84.93年
食塩摂取量 (※1)	男性 10.0g 女性 9.4g	男性 8.8g 女性 8.0g

※1 推定食塩摂取量検査による平均値

## 1-(1) SUKSK(スクスク)生活の推進



### <現状と方向性>

健康寿命の延伸を実現するには、健康に対する意識を高め、行動の変容につなげていく必要があります。健康に関心を持つ市民の割合を増やすため、山形市は食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK（スクスク）生活」を提唱し、市民に対して積極的に情報発信を行うほか、健康ポイント事業を実施し、市民が楽しみながら健康づくりを行うための環境を整えます。併せて、市立病院済生館や学校などにおいて、健康講座の開催やヘルシーメニューの提供を行うことで、幅広い年齢層に健康に関する理解を深める活動を実践するなど、多くの市民が健康増進に向け「SUKSK（スクスク）生活」を実践するための機会を創出します。

また、保健所設置のメリットを生かすために、保健所内のシンクタンク機能を活用し、市民の健康に関するデータを科学的に分析するなど、市民の健康の保持・増進を効果的に推進していきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ① SUKSK（スクスク）生活の推進に向けた情報発信
- ② SUKSK（スクスク）生活の実践による健康寿命の延伸

#### ① SUKSK（スクスク）生活の推進に向けた情報発信

SUKSK（スクスク）生活を広く周知し推進するため、SUKSK（スクスク）生活に関する施策や事業についての情報発信を行います。

##### <主要事業>

- ・ SUKSK（スクスク）生活普及啓発事業 【保健所・保健総務課】

#### ② SUKSK（スクスク）生活の実践による健康寿命の延伸

推定食塩摂取量検査<sup>18</sup>などを行い、市民の健康に関するデータを科学的に分析し、市民の健康保持・増進に向けた施策の推進につなげます。

市民が楽しみながら健康づくりを行う環境を整えるため、健康ポイント事業や住民参加型のイベントなどを行います。

<sup>18</sup> 随時尿を用いた、一日の食塩の摂取量を推定する検査。食塩摂取量評価法の1つ。

市立病院済生館において、健康講座を定期的を開催するとともに、館内のレストランでヘルシーメニューを提供し、市民の健康保持・増進や疾病予防等の意識の更なる高まりを促進します。

学校給食センターにおいて、施設見学や紹介、食育に関する講話や情報提供、学校給食の試食会を実施し、学校給食の役割や食育に関する情報提供を通して、健康保持・増進を促進します。

<主要事業>

- ・推定食塩摂取量検査事業 【保健所・健康増進課】
- ・SUKSK（スクスク）生活推進事業 【保健所・健康増進課】
- ・済生館健康増進事業 【済生館管理課】
- ・学校給食をとおした食育推進事業 【学校給食センター】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
健康寿命の延伸（年間）（再掲）	男性 80.44年 女性 84.43年	男性 80.94年 女性 84.93年
食塩摂取量（再掲）（※1）	男性 10.0g 女性 9.4g	男性 8.8g 女性 8.0g
運動習慣のある方の割合（年間）（※2）	男性 51.7% 女性 53.3%	男性 60%以上 女性 60%以上
市民対象食育推進講座延べ参加者数（累計）	—	288人
健康ポイント事業SUKSK（スクスク）参加者の8,000歩以上歩く人の割合（年間）	—	初年度の10%以上の増加
アプリを活用した参加者のうち健康ポイント対象事業を週1回以上行った人の割合（年間）	51.0%	61.0%

※1 推定食塩摂取量検査による平均値

※2 国保特定健診（40～74歳）の問診結果における1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合。

## 1-(2) 感染症に強いまちづくり



### <現状と方向性>

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、市民の生活や社会経済活動に深刻かつ大きな影響をもたらしています。また、人々の往来や社会経済活動がグローバルに展開されるようになった現代社会においては、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、いつその他の感染症が発生し、それが急速にまん延するか分からないため、備えをしておかなければなりません。いかなる感染症であっても感染やまん延を防いでいくため、「感染症に強いまちづくり」に取り組む必要があります。

感染症に強いまちを実現するため、学校施設や飲食店をはじめとする店舗、多くの市民が利用する市有施設、公共交通機関等、様々な社会基盤において感染を防止するためのハード整備を進めます。併せて、店舗やイベント等におけるキャッシュレス化を促進するとともに、道路空間のオープン化<sup>19</sup>など、感染症に強い社会環境の整備にも取り組みます。

また、特に感染や重症化のリスクの高い方を中心に感染予防に資する必要な対策を講じるとともに、日常生活において感染を予防するためには市民一人ひとりの心掛けが非常に重要であることから、感染予防に関する正しい知識の普及・啓発など、ソフト面での取組も積極的に行います。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①感染症に強い社会環境の整備
- ②感染予防と正しい知識の普及・啓発

#### ①感染症に強い社会環境の整備

市有施設については、感染症対策施設整備改修方針を策定し、感染リスクの低減に向け必要な改修等を進めます。公共交通機関では、路線バスにおけるICカード<sup>20</sup>導入を促進するとともに、山形駅東口バスプールの混雑回避のため、西口のバスベイの整備を行います。

また、飲食店等の店舗や家屋等については、感染対策を目的とする改修などに対し支援を行うとともに、店舗・イベント等におけるキャッシュレス化や道路空間のオープン化を進め、感染対策と社会経済活動の両立を図ります。

<sup>19</sup> 道路空間を再配分して道路占用許可の特例制度等を活用することで、安全・快適な歩行空間や居心地のいい滞在空間の確保を図ること。

<sup>20</sup> ICカード(Integrated circuit card)：非接触型のカード型乗車券で、鉄道等において自動改札機へ挿入せずに改札を通過できるようにしたもの。



さらに、これから市が策定する各分野における計画や実施する事業等については、「感染症に強いまちづくり」に十分に配慮を行い、様々な場面において感染を予防するための環境整備に取り組みます。

#### <主要事業>

- ・ 感染症対策施設整備改修方針策定事業 【管財課】
- ・ 市有施設等水栓改修事業 【施設所管課】
- ・ 山形市地域公共交通計画推進事業 【企画調整課】
- ・ (仮称) 山形市文化創造都市推進条例及び基本計画策定事業 【文化振興課】
- ・ 第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」策定推進事【男女共同参画センター】
- ・ 在宅介護支援住宅改修補助事業 【長寿支援課】
- ・ 感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルーム設置事業 【こども未来課】
- ・ 山形市中心市街地活性化戦略推進事業 【山形ブランド推進課】
- ・ 新・生活様式定着支援事業 【山形ブランド推進課】
- ・ 感染症に強いイベント環境整備事業 【観光戦略課】
- ・ 中心市街地歩行者空間創出等事業 【まちづくり政策課】
- ・ 七日町歴史と文化活用街区整備事業 【まちづくり政策課】
- ・ 住宅リフォーム総合支援事業 【建築指導課】
- ・ 市道山形停車場西口線バスベイ整備事業 【道路整備課】

## ②感染予防と正しい知識の普及・啓発

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に罹患した場合、特に高齢者や基礎疾患のある方は重症化のリスクが高く、また、コロナ禍のような状況下において、妊産婦は自身や胎児・新生児の健康等について強い不安を抱える傾向があることから、重点的に各種予防接種や検査・検診等の充実を図ります。

感染症のまん延は、日常生活の中での一人ひとりの心掛けである程度防ぐことができることから、高齢者福祉施設などの職員をはじめ、市民や事業者を対象とした研修会の開催や、SNSなど様々な広報手段を活用した情報発信を積極的に行い、感染予防に係る正しい知識の普及・啓発を行います。

そのほか、宅配サービスなどの感染対策を実施している飲食店や他の店舗等については広報PRに努めるとともに、感染対策等に資する商品開発にチャレンジする企業への支援なども行います。

さらに、学校施設や市有施設等においては感染対策のための備品等の整備を進めるとともに、災害時の避難所、公衆浴場などの市民が集まる様々な場面においても感染防止対策を行い、感染させない、広げないための多様な予防措置を講じます。

また、コロナ禍のような状況下においては、生活や健康面での不安から精神的に不調をきたす方も多いため、こころの健康相談についても充実を図ります。

#### <主要事業>

- ・災害対策備蓄品整備事業 【防災対策課】
- ・感染症対策のための物品等整備事業 【施設所管課】
- ・高齢者肺炎球菌予防接種事業 【保健所・健康増進課】
- ・肝炎ウイルス検診事業 【保健所・健康増進課】
- ・新型コロナウイルス感染症に係るこころの健康相談事業  
【保健所・健康増進課】
- ・感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発事業 【保健所・健康増進課】
- ・新型コロナウイルス感染症に係る消毒費支援補助金交付事業  
【保健所・健康増進課】
- ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 【保健所・健康増進課】
- ・妊婦健康診査事業 【保健所・母子保健課】
- ・結核児童療育給付事業 【保健所・母子保健課】
- ・育児支援サービス事業 【保健所・母子保健課】
- ・妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業 【保健所・母子保健課】
- ・公衆浴場におけるレジオネラ症感染防止対策の強化事業 【保健所・生活衛生課】
- ・介護予防・日常生活支援総合事業 【長寿支援課】
- ・感染症予防対策事業（福祉施設職員研修） 【指導監査課】
- ・新・生活様式対応コロナ対策宣言店PR事業 【山形ブランド推進課】
- ・宅配サービス等実施事業者広報事業 【山形ブランド推進課】
- ・チャレンジ企業応援事業 【雇用創出課】
- ・済生館3ヵ年計画推進事業 【済生館管理課】

#### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
路線バス等の利用者に占める交通系ICカード利用者の割合（年間）	0%	50%
高齢者インフルエンザ予防接種率（年間）	54.6%	60%
福祉施設職員研修（介護保険サービス事業所等）の受講率	78.8%	100%

## 1-(3) 身近でスポーツに親しむことができる環境の整備



### <現状と方向性>

これまで山形市では、昭和63年（1988年）のスポーツ都市宣言を踏まえ、健康な心と体をつくるスポーツを推進し、日常的に使用できる身近なスポーツ施設の整備などを推進してきました。そうした中、健康の保持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっており、引き続き身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の整備が求められています。

このような状況に対応するため、平成30年（2018年）に「市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくり」を基本理念に掲げた「山形市スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツや競技スポーツの推進に加え、市民が気軽にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むための環境を整えることとしています。

また、スポーツ施設の更なる充実を図るだけでなく、既存の道路や児童遊園等を活用しながら、市民がサイクリングやウォーキング、軽運動などを身近な場所で楽しむための環境整備にも取り組みます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①健康な体づくりの推進
- ②既存の公共用施設等を活用した運動機会の創出
- ③身近なスポーツ施設の整備

#### ①健康な体づくりの推進

市民が身近なスポーツに親しむことができ、健康な体づくりを推進できるよう生涯スポーツの普及啓発に努めるとともに、市民それぞれに合ったスポーツを体験する機会を提供するため、山形市民スポーツフェスタを開催し、市民の生涯スポーツの推進や健康づくり、食育・地産地消への意識の高揚を図ります。

また、生涯を通して心身ともに健康を保持・増進できるよう女性の健康講座を開催します。

#### <主要事業>

- ・女性の健康づくり支援事業 【男女共同参画センター】
- ・生涯スポーツ・競技スポーツ推進事業 【スポーツ保健課】
- ・山形市民スポーツフェスタ開催事業 【スポーツ保健課】

## ②既存の公共用施設等を活用した運動機会の創出

市民が身近な場所で健康な体づくりができる環境整備の一環として、ウォーキングロードやサイクリングロード、関連施設の整備検討を行います。また、消雪道路の整備と連動することにより、冬期間の運動機会の確保に努めます。

運動機会の提供に寄与している健康器具を公園だけでなく、少子化等に伴い利用が少なくなっている児童遊園に地域の実情に応じて設置し、児童遊園を子どもから高齢者までの幅広い年齢層が利用できる広場として活用を図ります。

### <主要事業>

- ・健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備検討事業【企画調整課】
- ・旧双葉小学校利活用推進事業【企画調整課】
- ・児童遊園への健康器具等設置事業【こども未来課】
- ・中心市街地歩行者空間創出等事業（再掲）【まちづくり政策課】
- ・雪につよい消雪道路整備事業【道路維持課】
- ・山形駅前地区消雪道路整備事業【道路維持課】

## ③身近なスポーツ施設の整備

市民の誰もが幅広くスポーツに親しみ、健康な体づくりをより効果的に行えるよう、日常的に使用できるスポーツ施設の充実を図ります。

### <主要事業>

- ・スポーツ環境整備事業【スポーツ保健課】
- ・総合スポーツセンター改修整備事業【スポーツ保健課】
- ・あかねヶ丘陸上競技場3種公認更新事業【スポーツ保健課】
- ・あかねヶ丘陸上競技場管理運営事業【スポーツ保健課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
山形市民スポーツフェスタ参加者数 （年間）	7, 252人	7, 500人

## 1-(4) 疾病予防の充実・生活衛生の確保



### <現状と方向性>

山形市は保健所を市民の健康に関する拠点として、県から移譲された医事・薬事、感染症対策、精神保健、食品・営業衛生などの専門的な業務と、健康増進事業や母子保健事業などの市町村が行う保健サービスを併せて実施しています。

保健所を中心に、市民の健康を保持するため、感染の恐れのある疾病のまん延防止に向けた疾病予防に取り組みます。加えて、疾病の早期発見に向け、各種健診を実施するとともに、その効果を高めるために、がん検診などの受診率向上にも努めます。

さらに、保健所をはじめ、食肉衛生検査所や動物愛護センターにおいて感染症、食品衛生、動物愛護などに関する業務を適切に実施するとともに、その内容について理解が深まるよう市民等に周知・啓発していきます。

また、斎場の老朽化や火葬需要の増加が見込まれることから、新たな斎場の整備について検討していきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①疾病予防対策の充実
- ②疾病の早期発見対策の充実
- ③生活衛生の確保

#### ①疾病予防対策の充実

市民の健康保持のため、感染の恐れがある疾病のまん延防止に向けた疾病予防対策として、予防接種に対する支援を行います。

また、細菌感染症である歯周疾患の早期発見のため、唾液検査により歯周病のリスクを判定し歯周病の予防を促進します。

胃がんに関しては、胃がんリスク層別化検査（ABC分類）<sup>21</sup>により胃がんのリスクを判定し、判定結果に応じた受診の促進や適切な治療につなげることで、胃がん発生の予防を促進します。

<sup>21</sup> 血液検査により、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮の状態を組み合わせ、胃がんになりやすいかどうかのリスクを判断する検査。胃がんそのものを見つける検査ではない。

<主要事業>

- ・高齢者肺炎球菌予防接種事業（再掲） 【保健所・健康増進課】
- ・高齢者インフルエンザ予防接種事業（再掲） 【保健所・健康増進課】
- ・歯と口腔の健康づくり推進事業（唾液検査による歯周病検診）  
【保健所・健康増進課】
- ・胃がんリスク層別化検査事業（ABC分類） 【保健所・健康増進課】

## ②疾病の早期発見対策の充実

がんやウイルス性肝炎など、疾病の早期発見に向けた検診事業を実施していきます。

胃がんに関しては、更に胃内視鏡検査を取り入れたより精度の高い胃がん検診を実施することで、胃がんの早期発見につなげます。

また、安心して出産期を迎えていただけるよう妊婦を対象とした健診事業を実施します。

<主要事業>

- ・胃がん検診（内視鏡検査）事業 【保健所・健康増進課】
- ・肝炎ウイルス検診事業（再掲） 【保健所・健康増進課】
- ・がん検診推進事業 【保健所・健康増進課】
- ・妊婦歯科健康診査事業 【保健所・母子保健課】
- ・妊婦健康診査事業（再掲） 【保健所・母子保健課】

## ③生活衛生の確保

食品営業施設等の監視指導等を実施することで食の安全の確保を推進し、食中毒等の発生防止を図ります。旅館業、公衆浴場、興行場、理・美容所、クリーニング所等の営業施設への衛生指導を実施し、健康被害の発生防止を図ります。

また、猫の不妊や去勢手術費用の一部を補助することにより、不適切な繁殖による環境悪化を防ぐとともに、市民の動物愛護の意識の高揚を図ります。

さらに、市民等への食肉衛生検査所業務内容の周知を図るとともに、食肉に起因する健康被害防止の啓発に努めます。

また、斎場の老朽化に伴う建物・設備の状況や火葬需要の推移などを踏まえながら、新たな斎場の整備について検討していきます。

<主要事業>

- ・新斎場整備検討事業 【市民課】
- ・公衆浴場におけるレジオネラ症感染防止対策の強化事業（再掲）【保健所・生活衛生課】
- ・猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業 【保健所・生活衛生課動物愛護センター】
- ・食肉衛生周知事業 【食肉衛生検査所】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
麻疹・風疹1期予防接種率（年間）	99.1%	95%以上を維持
麻疹・風疹2期予防接種率（年間）	96.1%	95%以上を維持
高齢者インフルエンザ予防接種率（年間） （再掲）	54.6%	60%
市が把握できる健診受診者における 大腸がん検診受診率（年間）	84.0%	90.0%以上
猫のトラブルに関する苦情相談件数 （年間）	535件	428件

## 1-(5)安心して暮らせる医療体制の充実



### <現状と方向性>

山形大学医学部において、東北・北海道圏で初の「次世代型医療用重粒子線照射装置施設」の整備を進めています。この装置による治療は、最先端の高度医療として多額の費用がかかるため、より多くの市民が受けられるよう、患者に対する経済的支援を行います。

また、市立病院済生館と診療所等との連携や医療相談サービスの提供などを行い、市民がいつでも安全かつ安心できる質の高い医療を受けられる環境を整えます。

障がい児や障がいの疑いのある児童が増加していることから、このような子どもが適切な治療などを受けられるよう、早期発見・早期療育の促進等により、子ども医療の充実を図ります。

さらに、高齢者が、医療や介護が必要になっても自宅等で在宅生活を続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、在宅医療・介護を提供できる体制を構築します。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①高度医療への支援
- ②医療サービスの充実
- ③子ども医療の充実
- ④高齢者の在宅医療を支える仕組づくり

#### ①高度医療への支援

山形大学医学部が整備を進めている「次世代型医療用重粒子線照射装置施設」による治療を受ける市民に対して、その費用の一部の助成を行います。

##### <主要事業>

- ・重粒子線がん治療費助成事業 【保健所・健康増進課】



## ②医療サービスの充実

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向けた支援を行うとともに、高額な費用を要する特定不妊治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、その一部を助成します。

障がいの軽減を図る手術等を受けた場合、経済的負担の軽減を図るため、医療給付を行います。

市立病院済生館の診療機能の充実を図るとともに、済生館と地域の医療機関等の役割分担や医療連携を更に推進していきます。

市民が安心して生活できる環境を整備するため、年中無休の24時間体制で住民の持つ不安や体調不良時の対応等様々な相談を受け付ける相談サービスを提供します。

### <主要事業>

- ・がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成事業 【保健所・健康増進課】
- ・特定不妊治療費助成事業 【保健所・母子保健課】
- ・自立支援医療事業 【障がい福祉課】
- ・済生館3ヵ年計画推進事業（再掲） 【済生館管理課】
- ・済生館改築整備計画検討事業 【済生館管理課】
- ・済生館地域医療連携推進事業 【済生館管理課】
- ・24時間健康・医療相談サービス事業 【通信指令課】

## ③子ども医療の充実

未熟児や小児慢性特定疾病、重度の障がいを持つ子どもが、安定した医療サービスを受けられるよう医療費に対する助成を行います。

また、障がい児や障がいの疑いのある児童が、生活能力を向上し、将来の社会参加につながるよう、障がい児通所支援サービスの提供体制の充実を図ります。

医療的ケア児<sup>22</sup>とその家族を支援するため、障がい児通所支援事業所での医療的ケア児の受入れを促進します。

さらに、子どもの健康な発育に寄与するため、こども医療給付事業等を実施します。

<sup>22</sup> 医療の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療管理室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと。

<主要事業>

- ・小児慢性特定疾病医療支援事業 【保健所・母子保健課】
- ・未熟児養育医療給付事業 【保健所・母子保健課】
- ・結核児童療育給付事業（再掲） 【保健所・母子保健課】
- ・障がい児通所支援事業 【障がい福祉課】
- ・医療的ケア児受入促進事業 【障がい福祉課】
- ・重度心身障がい（児）者医療給付事業 【家庭支援課】
- ・こども医療給付事業 【家庭支援課】

#### ④高齢者の在宅医療を支える仕組みづくり

高齢者が医療や介護が必要になっても希望する場所で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携による切れ目のない提供体制を構築します。

<主要事業>

- ・地域包括支援センター運営事業 【長寿支援課】
- ・在宅医療・介護連携推進事業 【長寿支援課】

#### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
24時間健康・医療相談サービス利用件数（年間）	21,475件	38,044件
人生会議（ACP）や在宅療養に関する講座等の開催件数（年間）	6回	30回

## 2 健やかな子どもの育成

山形市においても、少子高齢化やグローバル化、情報化社会の進展等により、子どもたちをとりまく環境が大きくまた急速に変化する時代となっています。こうした環境の変化に対応した取組を進めていくとともに、地域への理解を深める「ふるさと教育」等により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進しながら、教育の質の維持・向上を図っていきます。

また、核家族化の進展、就労形態・構造の変化、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境にも変化が生じており、子育て支援に対する市民ニーズが多様化しています。

さらに、山形市においても出生数は減少が続いており、合計特殊出生率は、平成30年（2018年）時点で1.38となっています。少子化の進展は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立などの要因が複雑に絡み合っています。

こうした状況を踏まえ、地域や企業など社会全体で、子どもの成長を支え、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての支援の充実を図るとともに、結婚の希望をかなえる取組や子育てのサポート体制の構築などの施策を推進します。

### <体系>

## 2 健やかな子どもの育成

### (1) 教育環境の整備・次代を担う人材の育成

- ①新しい時代に必要な資質・能力の向上
- ②教育活動への支援体制の充実
- ③教育施設・設備の充実

### (2) 安心して子育てできる環境づくり

- ①保育施設の整備
- ②保育環境の充実
- ③地域における子育て支援
- ④放課後児童クラブの環境整備
- ⑤子育て家庭の負担の軽減

### (3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

- ①出会い・結婚新生活支援
- ②出産に向けた支援体制の充実
- ③産後育児不安の解消

<重点政策目標>

目標名	現在値	目標値 (R 6年度)
全児童生徒へのタブレット端末配備率 (年間)	0. 4%	1 0 0%
合計特殊出生率 (年間)	1. 3 8	1. 7 0

## 2-(1) 教育環境の整備・次代を担う人材の育成



### <現状と方向性>

子どもたちをとりまく社会環境は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、大きくまた急速に変化する時代となっています。

令和2年度（2020年度）から実施される新学習指導要領では、社会の急速なグローバル化に対応するために、小学校3年生と4年生に「外国語活動」、5年生と6年生には教科として「外国語科」が導入されます。また、プログラミング的思考<sup>23</sup>を育み、論理的に考えていく力を伸ばすことや、コンピュータ等を上手に活用してより良い社会を築いていこうとする態度を育むため、プログラミング教育<sup>24</sup>が小学校で必修化されます。

このような変化の中で、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくなど、これからの時代に対応する資質・能力を育成することが求められています。

山形市の小中学校は、昭和40・50年代に整備されたものが約半数を占めており、老朽化が急速に進んでいるため、計画的な改修・改築等により児童生徒に対し、安全・安心な教育環境を提供する必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①新しい時代に必要な資質・能力の向上
- ②教育活動への支援体制の充実
- ③教育施設・設備の充実

<sup>23</sup> 自分が意図する一連の活動を実現するため、「どのような動きの組合せが必要か」「動きに対応した記号の組合せ方」「記号の組合せをどう改善すれば、より意図した活動に近づくか」などを論理的に考えていく力。

<sup>24</sup> プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動。中学校では技術・家庭科におけるプログラミングに関する学習を含む。

## ①新しい時代に必要な資質・能力の向上

今の時代に必要とされている資質・能力を備えた子どもを育成するため、プログラミング教育などのICT教育<sup>25</sup>の推進や、英語や外国の文化に触れる機会を増やすなど外国語教育の充実を図ります。

また、退職教員の活用等による個に応じた学習の支援を行うとともに、複式学級や小規模の学校を含む学校規模や各学校の状況に応じた学習指導の在り方を研修・研究することで学力向上を図ります。

### <主要事業>

- ・市有施設におけるWi-Fi<sup>26</sup>通信環境整備事業【施設所管課】
- ・市立小・中学校タブレット導入事業【教育委員会管理課】
- ・退職教員の活用等による個に応じた学習支援事業【学校教育課】
- ・情報ネットワーク運用支援事業【学校教育課】
- ・国際理解教育推進事業【学校教育課】
- ・外国語指導助手の増員配置事業【学校教育課】
- ・新聞記事データベース活用モデル事業【学校教育課】
- ・家庭学習のための通信機器整備支援事業【学校教育課】
- ・スマートスクール推進事業【商業高等学校事務局】

## ②教育活動への支援体制の充実

児童生徒に対して充実した教育活動を行うことができるように、スクールサポートスタッフ<sup>27</sup>や部活動指導員の配置など、教職員の業務に対する継続的な支援とともに、多様化・複雑化する児童生徒の抱える問題等に対処するため、特別支援指導員の配置や不登校児童対策等により、教育体制の充実を図ります。

また、少子化や人口の偏在傾向に対応した活力ある学校づくりの調査・研究や、過大規模校への対応により、望ましい学校規模の実現を図ります。

さらに、各地域の特性を生かした「地域とともにある学校」づくりを目指すため、学校の運営に保護者や地域住民が参画するための学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進めるとともに、関連する取組を学校と地域が連携・協働して実施していくための体制を整備します。

25 情報を手段として活用し、問題の発見や解決、自分の考えをまとめられるようになるために必要な情報活用能力を育成するため、ICTを活用して、従来の教科を効果的に学習することや、またICTそのものを学ぶこと。

26 無線LANの普及促進を行う業界団体であるWi-Fi Allianceから認証を受けた機器を指す言葉であるが、最近では無線LAN全般という意味としても使用されている。

27 山形県教育委員会が、教育の負担軽減を図るため、「教職員の働き方改革推進事業」の一環として配置している。教員をサポートするために教材・資料の印刷や整理、宿題等の受理や確認などの業務を行う。

<主要事業>

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置事業 【学校教育課】
- ・教職員働き方改革支援事業 【学校教育課】
- ・少子化に対応した活力ある学校づくり調査・研究事業 【学校教育課】
- ・特別支援教育支援事業 【学校教育課】
- ・不登校児童生徒対策事業 【学校教育課】
- ・地域学校協働活動事業 【社会教育青少年課】

### ③教育施設・設備の充実

安全・安心で、良好な教育環境の実現のため、耐震化されていない校舎等の改築事業に取り組めます。

また、老朽化が進んでいる校舎等の対応については、「山形市小中学校施設長寿命化計画」と「山形市小中学校等施設整備方針」に基づき、建設年次、耐震能力、老朽度合などの実態を踏まえ検討を進めます。

<主要事業>

- ・小中学校校舎・屋内運動場大規模改造等事業 【教育委員会管理課】
- ・西山形小学校校舎等改築事業 【教育委員会管理課】
- ・南沼原小学校校舎等改築事業 【教育委員会管理課】
- ・商業高等学校校舎等改築事業 【商業高等学校事務局】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
全児童生徒へのタブレット端末配備率（年間）（再掲）	0. 4%	1 0 0%
I C T支援員の配置人数（年間）	1 7校に1名	4校に1名
不登校児童生徒の増加率（年間）	前年比+ 1. 0 8%	前年比+ 0. 0 0%

## 2-(2) 安心して子育てできる環境づくり



### <現状と方向性>

平成29年（2017年）から3年連続で待機児童が生じており、待機児童を早急に解消するための取組が必要です。

核家族化や少子化の進展とともに、子育てへの手助けや子育てに関する情報を身近に得る機会が減少していることから、親が子育てに関する正しい知識や情報を習得する機会を提供し、さらに、地域全体で子育て家庭を支援していく環境づくりを進める必要があります。

また、就学前の保育のみならず、「小1の壁<sup>28</sup>」を解消するために、放課後児童クラブの更なる拡充・環境改善を図る必要があります。

さらに、病児・病後児保育や障がい児保育等専門的な知識等によるケアが必要な子どもを適切に保育する体制づくりを更に進める必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①保育施設の整備
- ②保育環境の充実
- ③地域における子育て支援
- ④放課後児童クラブの環境整備
- ⑤子育て家庭の負担の軽減

#### ①保育施設の整備

保育環境を整備するため、市立保育所整備計画に基づく老朽化の進んだ市立保育所の整備を進めます。

また、待機児童の解消を目指して、認可保育所、小規模保育事業等の創設を進めるとともに、認定こども園への移行に向けた施設整備に対する支援や、老朽化した施設・設備の改修に対する支援を行います。

#### <主要事業>

- ・市立保育所整備事業 【こども未来課】
- ・民間立保育所等施設整備補助事業 【こども未来課】

<sup>28</sup> 主に共働き世帯などで、子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になり、働き方の変更を強いられる問題を指す造語。



## ②保育環境の充実

多様化する保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育や延長保育、障がい児保育等を実施します。

また、安定的な雇用環境を創出することで、保育士等の確保を図り、質の高い保育サービスを実現し、子どもの成長を支えるとともに、1歳児の受入れを支援すること等により待機児童の解消を目指します。

子ども一人ひとりの発達に応じた保育を行うため、保育所等における発達相談の充実を図るとともに保育の質を高めます。

### <主要事業>

- ・保育所等発達相談支援事業 【こども未来課】
- ・1歳児受入促進支援事業 【保育育成課】
- ・保育士・保育所支援センター設置検討事業 【保育育成課】
- ・地域型保育事業 【保育育成課】
- ・一時預かり等事業（病児・病後児保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業）  
【保育育成課】
- ・保育士確保緊急対策事業 【保育育成課】
- ・病児・病後児保育予約システム導入事業 【保育育成課】

## ③地域における子育て支援

誰もがそれぞれの地域において気軽に育児相談や交流、一時保育等ができるよう、子育て支援センターや子育てサロン、子育て支援施設の運営を支援し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

また、子どもとその保護者が安全にのびのびと遊べ、遊びを通して子どもたちの健康の増進と情操を豊かにするとともに、子育て中の保護者が相談や交流ができる場を設けるため、市南部に児童遊戯施設を整備します。

さらに、市民・事業者に対しワーク・ライフ・バランス等に関する意識啓発や情報提供を行い、働きやすい・働きがいのある職場環境の整備を働きかけるなど、社会全体で子育てを支援する機運醸成に努めます。

### <主要事業>

- ・子育て世代にやさしい市庁舎改修事業 【管財課】
- ・社会全体で子育てする機運醸成事業 【男女共同参画センター】
- ・市南部への児童遊戯施設整備事業 【こども未来課】
- ・子育て支援施設（あ〜べ）運営補助事業 【こども未来課】
- ・子育てサロン運営支援事業 【こども未来課】
- ・子育て支援ネットワーク事業（子育て支援センター運営支援） 【保育育成課】

#### ④放課後児童クラブの環境整備

留守家庭児童への放課後の安全・安心な生活の場を確保し、児童の健やかな育成を図るため、放課後児童クラブの運営を行います。また、保育の質の確保とともに、「小1の壁」の解消のため、クラブの分割による新設等の環境整備を図ります。

<主要事業>

- ・放課後児童健全育成事業（運営委託及び支援） 【保育育成課】
- ・放課後児童健全育成事業（施設整備） 【保育育成課】

#### ⑤子育て家庭の負担の軽減

国の制度では対象とならない0歳～2歳児の第3子以降の保育料の無償化や、認可外保育施設利用者負担軽減補助、こども医療給付制度等の継続実施により、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

子どもの命と人権を守るため、全ての子どもとその家庭を対象とした総合的な相談・調査・訪問等を行う専任の組織体制を整備し、児童虐待の防止・早期発見を図るとともに、子どもの貧困対策に係る取組を推進します。

<主要事業>

- ・幼児教育・保育の無償化事業 【保育育成課】
- ・認可外保育施設利用者負担軽減補助事業 【保育育成課】
- ・子ども家庭総合支援拠点設置・運営事業 【家庭支援課】
- ・子どもの貧困対策に係る計画策定事業 【家庭支援課】
- ・親子健やか医療給付事業 【家庭支援課】
- ・こども医療給付事業（再掲） 【家庭支援課】
- ・子どもの居場所づくり支援事業 【家庭支援課】
- ・ひとり親家庭応援事業 【家庭支援課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
整備完了又は着手した市立保育所の数 （対象4園）（累計）	1園	3園
待機児童数（毎年4月1日）	39人	0人
男性の家事・育児・介護等への参加を促す講座及び事業所対象のワーク・ライフ・バランス等出前講座の実施回数 （年間）	2回	3回
放課後児童クラブ数（年度末）	70クラブ	99クラブ

## 2-(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援



### <現状と方向性>

山形市においても晩婚化・非婚化は急速に進んでいることから、結婚を望む男女の結婚や出産に対する希望をかなえるため、結婚支援等の対策が必要です。

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることから、母体や胎児の健康を確保するため、妊婦の健康管理の充実を図るとともに経済的負担を軽減することで、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することが必要です。

加えて、核家族化の進展や地域コミュニティとの関わりの変化などにより、妊娠や出産・子育てに対する不安や問題を抱えた方が地域の中で孤立するなど、子育てに対し悩みを抱えている方も増えてきています。こうした方が安心して子育てができるように、心身のケアのための相談体制や育児のサポートを充実させる必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ① 出会い・結婚新生活支援
- ② 出産に向けた支援体制の充実
- ③ 産後育児不安の解消

#### ① 出会い・結婚新生活支援

結婚を望む未婚の男女の希望をかなえるため、婚活支援等の取組を行う団体等に対し支援を行うとともに、関係する団体等と連携を図りながら、山形市で結婚・子育てすることの魅力発信に努めます。

また、経済的理由により結婚に踏み切れない若年層に対し、新生活を迎えるための支援を行います。

##### <主要事業>

- ・やまがた de 愛支援事業 【企画調整課】
- ・結婚新生活支援事業 【企画調整課】

#### ② 出産に向けた支援体制の充実

誰もが安心して妊娠し出産ができるよう、特定不妊治療費の助成や妊婦健康診査を実施します。

また、妊婦自身や子どもの歯と口の健康管理による歯周疾患やむし歯予防の重要性を理解してもらえよう、妊婦の歯科健康診査を実施します。

<主要事業>

- ・妊婦歯科健康診査事業（再掲） 【保健所・母子保健課】
- ・特定不妊治療費助成事業（再掲） 【保健所・母子保健課】
- ・妊婦健康診査事業（再掲） 【保健所・母子保健課】

### ③産後育児不安の解消

産後ケアの充実を図るとともに、段階に応じた適切で切れ目のない支援が可能となるよう、コーディネート機能の充実等を図ります。

<主要事業>

- ・産後ケア事業 【保健所・母子保健課】
- ・育児支援家庭訪問事業 【保健所・母子保健課】
- ・母子保健相談支援事業 【保健所・母子保健課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
合計特殊出生率（年間）（再掲）	1. 3 8	1. 7 0
婚姻数（年間）	2, 2 9 6組	2, 4 0 0組
結婚相談会の開催回数（年間）	1 3回	2 0回
4か月児健診で育児が楽しいと思う人の割合（年間）	9 4. 5%	9 5%以上を維持

## 3 地域共生社会の実現

現在、高齢化や人口減少、核家族化が進み、地域や家庭といった人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。山形市においても、少子高齢化が進展しており、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦世帯の増加をはじめ、要介護者や認知症高齢者も増加しています。また、障がい者やその介護者の高齢化に加え、障がいの重度化の傾向がみられます。さらに、ひきこもり、生活困窮、8050問題<sup>29</sup>など、地域や家庭において市民が抱える課題は増加し、その内容も複合化・複雑化しています。

このような中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

山形市においても、地域における包括的な支援の充実を図るとともに、介護や障がい等の状況に応じた多様な福祉サービスの提供を行うことで「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを推進します。

### <体系>

#### 3 地域共生社会の実現

##### (1) 地域福祉の充実

①地域における包括的な支援の充実

##### (2) 高齢福祉の充実

①高齢者の健やかで生きがいある生活の実現

②介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり

##### (3) 障がい福祉の充実

①自立した生活支援の充実

②社会参加の機会の確保

③障がい者福祉施設の充実

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数（年間）	19拠点	41拠点

<sup>29</sup> 80代の親と働いていない独身の50代の子と同居している世帯の孤立化・困窮に伴う様々な問題。

### 3-(1) 地域福祉の充実



#### <現状と方向性>

少子高齢化や核家族化、地域でのつながりの希薄化等が進む中、ひきこもり、生活困窮、8050問題など、地域や家庭において市民が抱える課題は増加し、その内容も複合化・複雑化してきています。

そうした課題に対し、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、支え合う「地域共生社会」の実現に向け、住民の身近な圏域で住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる地域づくりを進めます。

また、現状の相談支援体制では対応が困難な課題を抱えている方に対しても適確な支援ができるよう、包括的・総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、ひきこもりや生活困窮の状態にある方々を早期に把握し、適切な支援につなげることで、社会参加と自立した生活を支援します。

#### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

##### ①地域における包括的な支援の充実

##### ①地域における包括的な支援の充実

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを進めます。

また、育児、介護、障がい、貧困、更には育児と介護に同時に直面する家庭や、ひきこもりなど、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりを行います。

#### <主要事業>

- ・地域福祉計画策定事業 【生活福祉課】
- ・ひきこもり生活者支援事業 【生活福祉課】
- ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 【生活福祉課】
- ・福祉の地域づくり推進費補助事業 【生活福祉課】
- ・(仮称)再犯防止推進計画策定事業 【生活福祉課】
- ・就労支援ワンストップ窓口設置事業 【生活福祉課】
- ・子どもの学習・生活支援事業 【生活福祉課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」 における実施拠点数（年間）（再掲）	19 拠点	41 拠点
福祉まるごと相談員の支援数 （新規相談件数）（年間）	213 件	250 件
生活困窮者自立相談支援事業における 新規相談件数（年間）	861 件	1,400 件



## 3-(2) 高齢福祉の充実



### <現状と方向性>

高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加しており、要介護者や認知症高齢者も増加しています。

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者の見守りや声かけ、介護予防、生活支援等をNPO、住民ボランティア等、行政の多様な主体で支え合う体制を構築します。

また、高齢者が自らの能力を生かしながらいきいきと自分らしく生活ができるよう、地域活動を含めた高齢者の社会参加を支援します。

要介護状態や認知症になった場合においても、本人の希望に応じて在宅生活が継続できるよう、必要な介護サービス等の提供や権利擁護等に関する取組の充実を図ります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①高齢者の健やかで生きがいある生活の実現
- ②介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり

#### ①高齢者の健やかで生きがいある生活の実現

高齢者が、住み慣れた地域において生きがいを持ち、いきいきと充実した生活ができるようにするため、高齢者の外出や移動の支援を行います。

また、元気な高齢者の就労等を支援することにより、高齢者が生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを進めます。

##### <主要事業>

- ・北山形駅バリアフリー化整備補助事業 【企画調整課】
- ・高齢者移動支援サービス検討事業 【長寿支援課】
- ・高齢者外出支援事業 【長寿支援課】
- ・運転免許証自主返納者タクシー券交付事業 【長寿支援課】
- ・高齢者の生きがいづくり支援事業 【長寿支援課】
- ・生涯現役促進地域連携事業 【雇用創出課】
- ・北山形駅西口公衆トイレ（バリアフリートイレ）整備事業 【廃棄物指導課】

## ②介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり

高齢者の自立を支援するため、介護予防の取組を進めます。

介護が必要になっても、住み慣れた地域において安心して生活が継続できる環境を整えるため、多様な地域支え合いサービスなど地域における包括的な支援体制の充実を図ります。

また、高齢者の尊厳ある生活を守るため、成年後見制度の普及など権利擁護の取組を推進します。

### <主要事業>

- ・生活支援体制整備事業 【長寿支援課】
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（再掲） 【長寿支援課】
- ・認知症サポーター等養成事業 【長寿支援課】
- ・在宅介護支援住宅改修補助事業（再掲） 【長寿支援課】
- ・成年後見制度利用支援事業 【長寿支援課】
- ・A Iによるケアプラン作成支援モデル事業 【長寿支援課】
- ・高齢者福祉施設整備事業 【長寿支援課】
- ・地域包括支援センター運営事業（再掲） 【長寿支援課】
- ・在宅医療・介護連携推進事業（再掲）【長寿支援課】
- ・小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 【長寿支援課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
住民主体の通いの場の参加者数 （年度末）	1, 6 4 6 人	2, 9 0 0 人
住民の支え合い活動（訪問型サービス B・D、通所型サービスB）の箇所数 （年間）	7 団体	2 0 団体
シルバー人材センター会員数 （年度末）	1, 1 6 0 人	1, 5 2 1 人
認知症サポーター養成講座受講者累計数 の山形市人口に対する割合（年度末）	9. 5 %	1 3. 3 %

### 3-(3) 障がい福祉の充実



#### <現状と方向性>

山形市においても、障がいの重度化や、障がい者とその介護者の高齢化が進んでいます。

そのような中においても、障がい者が地域の中でいきいきと生活し、積極的に社会参加できるよう、自立支援や就労支援等のサービスを提供するとともに、差別解消や権利擁護に関する取組を推進します。

また、障がい者の重度化・高齢化の中にあっても安心して生活できるよう、緊急受入体制を確保するなど、地域生活支援拠点等の整備を推進します。

#### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①自立した生活支援の充実
- ②社会参加の機会の確保
- ③障がい者福祉施設の充実

#### ①自立した生活支援の充実

障がい者が安心して自立した生活を送れるよう、障がい福祉サービスの提供や障がいの軽減を図る医療費の助成、また、手当の給付を行います。

##### <主要事業>

- ・自立支援給付事業 【障がい福祉課】
- ・自立支援医療事業（再掲） 【障がい福祉課】
- ・特別障がい者手当等給付事業 【障がい福祉課】

#### ②社会参加の機会の確保

障がい者が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、ニーズに応じた福祉サービスを提供するとともに、相談体制の充実を図ります。

また、差別や虐待のない共生社会の実現に向けた啓発や体制づくりを進めます。

<主要事業>

- ・北山形駅バリアフリー化整備補助事業（再掲） 【企画調整課】
- ・地域生活支援事業 【障がい福祉課】
- ・障がい者相談支援委託事業 【障がい福祉課】
- ・障がい者差別解消推進事業 【障がい福祉課】
- ・意思疎通支援事業【タブレット使用による遠隔手話通訳】 【障がい福祉課】
- ・北山形駅西口公衆トイレ（バリアフリートイレ）整備事業（再掲）  
【廃棄物指導課】

### ③障がい者福祉施設の充実

障がい者の自立や地域生活への移行を支援するため、社会福祉法人等が行う施設整備等に対し補助を行います。

また、介護者の急病や親亡き後の緊急時に障がい者を支援するため、緊急受入体制を確保するなど、地域生活支援拠点等を整備します。

<主要事業>

- ・社会福祉施設等施設整備事業 【障がい福祉課】
- ・障がい者地域生活支援拠点等整備事業 【障がい福祉課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
施設入所者の地域生活（グループホーム等）への延べ移行者数（累計）	（年間） 6人	38人
移動支援（個別支援）の利用時間（年間）	5,484時間	6,000時間
相談支援・連絡調整件数（年間）	30,047件	32,000件
差別解消に関する研修会の受講者数（年間）	38人	80人
障がい者地域生活支援拠点等整備における緊急受入施設設置箇所数（累計）	0箇所	1箇所

## 4 創造都市の推進

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は文化の多様性を保持するとともに、都市間のパートナーシップを強化し、文化やクリエイティビティ<sup>30</sup>を用いて、持続可能な発展を目指すことを理念として、「創造都市ネットワーク」事業を行っています。そのような中、山形市は、平成29年（2017年）にユネスコ創造都市ネットワークへ日本で唯一、映画分野での加盟が認定されました。

今後はネットワーク加盟都市などとの交流も交えながら、映画をはじめとする山形の多彩で豊富な文化や自然などの地域資産を横断的に結びつけ、総合的に活用していく視点で、従来事業の継続や拡充を図るとともに、新たな事業に取り組みながらまちの発展に役立てていきます。

### <体系>

#### 4 創造都市の推進

##### （1）創造都市の推進

- ①文化創造都市の推進
- ②文化財保護の充実

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
Q1プロジェクト <sup>31</sup> がきっかけで生まれたアイデアや商品、サービス数 （累計）	—	40件

<sup>30</sup> 創造性（発展に導く新しい考えや行動）のこと。

<sup>31</sup> 第一小学校旧校舎を創造都市やまがたの拠点として再整備するための活用実験プロジェクト

## 4-(1) 創造都市の推進



### <現状と方向性>

山形市の創造都市ネットワークへの加盟認定は、山形国際ドキュメンタリー映画祭をはじめとする、山形市の映像文化を育む環境が高く評価されたほか、山形市が育ててきた多彩な文化資産などを活用することによって、持続可能な都市として発展するポテンシャルが山形市にあることが評価されたものです。

そのような中、これまで実施してきた山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催支援やフィルムコミッションを引き続き実施するとともに、映像文化のみならずデザインや食なども含めた山形市の豊富で多彩な資源の活用も検討していきます。

また、文化財は地域の歴史や文化の理解のため大切な役割を担っており、地域への誇りや愛着を育むものであるとともに、交流人口の増加に資する重要な観光資源でもあるため、貴重な文化財を後世に継承できるように適切に保存していきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①文化創造都市の推進
- ②文化財保護の充実

#### ①文化創造都市の推進

映像文化をはじめ、これまで山形市で育まれてきた文化を、産業振興・観光振興・教育振興に生かしたまちづくりを推進するとともに、国内外の創造都市との交流・連携を進めます。

山形まなび館を創造都市拠点施設として整備し、創造都市拠点施設を起点に山形で活躍するクリエイティブな人材と地域に根差した企業等とをつなぐプラットフォームを形成することで、産業や文化活動にイノベーションを促します。

このような取組をモデルとして、既存の資産を新たな視点から多くの人との連携により磨き上げ、新たな価値を創造することによって、中心市街地をはじめとするまちづくりの発展や地域経済の活性化を目指します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動が大きな制約を受けることが明らかになりました。観客数の縮小をはじめ、密を避けるため、発表や練習機会の減少など、活動の継続性を確保することが極めて難しくなります。一方で、オンラインでの発表など、新たな活動方法の可能性も広がっています。

文化芸術活動は、人々の心にうるおいとやすらぎ、感動をもたらし、市民の生活に不可欠な存在であることから、感染の状況下であっても可能な限り活動ができるよう、環境整備に取り組みます。

#### <主要事業>

- ・文化創造都市推進事業 【文化振興課】
- ・Q1プロジェクト推進事業 【文化振興課】
- ・市民会館整備検討事業 【文化振興課】
- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭開催費補助事業 【文化振興課】
- ・フィルムコミッション推進事業 【文化振興課】
- ・(仮称)山形市文化創造都市推進条例及び基本計画策定事業(再掲)【文化振興課】
- ・山形まるごと館紅の蔵運営事業 【山形ブランド推進課】
- ・まるごと山形祭りだワッショイ開催事業 【観光戦略課】
- ・東北絆まつり開催事業 【観光戦略課】
- ・第6回「山の日」全国大会を活かした山岳観光振興事業 【観光戦略課】
- ・五堰整備事業 【農村整備課】
- ・七日町歴史と文化活用街区整備事業(再掲) 【まちづくり政策課】
- ・市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業 【まちづくり政策課】
- ・立地適正化計画策定事業 【まちづくり政策課】
- ・景観重点地区景観形成推進事業 【まちなみデザイン課】
- ・霞城公園整備事業 【公園緑地課】
- ・中心市街地活性化公園整備事業 【公園緑地課】
- ・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業 【管理住宅課】

## ②文化財保護の充実

社会状況の変化により文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中で、貴重な文化財を後世に継承するために、文化財の現況を把握しながら、文化財の価値を再認識し、その魅力を国内外へ発信できるよう適切な保存を図っていきます。

また、文化財には適切に活用されることで継承が図られるものもあることから、保存と活用は次世代への継承という目的を達成するために共に必要なものと捉えて、文化財を地域振興や地域観光の資源として有効活用を図ります。

#### <主要事業>

- ・山形市指定文化財現況調査事業 【社会教育青少年課】
- ・重要文化財「鳥居」保存修理事業 【社会教育青少年課】
- ・鳥海月山両所宮所有文化財建造物保存修理事業 【社会教育青少年課】
- ・山形市文化財保存活用地域計画策定事業 【社会教育青少年課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
Q1プロジェクトがきっかけで生まれたアイデアや商品、サービス数（累計）（再掲）	—	40件
創造都市拠点施設（山形まなび館）の入居率（年間）	—	70%
創造都市推進事業数（年間）	9件	12件
山形国際ドキュメンタリー映画祭入場者数（開催別）	22,831人	25,000人
市内で開催された山形国際ドキュメンタリー映画祭関連の各種上映会、プレイベントの入場者数（年間）	3,129人	3,200人
山形市が誘致又は支援した映画・ドラマ等の映像作品の撮影実績件数（年間）	63件	65件
山形市指定文化財の現況確認数（累計）	0件	88件



## 5 地域経済の活性化

山形市の中心市街地は、約700年前に斯波兼頼公が入部して以来、城下町としての歩みをはじめ、江戸時代には紅花交易をはじめとする商人町として、明治以降は山形県の県都として繁栄し地域経済をけん引してきました。しかし、近年、郊外の大型店舗や仙台市等の他県、インターネットへの買い物客の流出が進んでおり、そのけん引力が衰えつつあります。そのような中、地域経済を活性化するためにも、都市機能が集積し経済のけん引役である中心市街地において様々な分野で魅力を高め、中心市街地のエリアとしての価値を高めていく必要があります。

また、地域経済の持続的な発展を図る上では、産業の競争力強化と経営の安定化はもとより、将来にわたりその担い手を確保していくことが必要となります。少子高齢化が進展する中において、担い手を確保するためには、若者の定着や生涯現役を促進する施策が不可欠です。市内の大学の県内就職率は3割程度であるなど、特に若者の首都圏等の県外への流出が多いことから、これを食い止めるため、魅力的な雇用機会の創出や創業支援の充実を図らなければなりません。

雇用の充実のためには、企業の発展が不可欠であることから、競争力強化等による経営基盤への支援も必要です。

農林業は山形市の基幹産業の一つとなっており、農畜産物は高い安全性と品質を誇り、豊富な農地や森林が水源の安定化、環境保全等の多面的な機能を担っています。農畜産物の価格低迷やTPP（環太平洋経済連携協定）等による厳しい環境を踏まえ、農畜産物のブランド化や6次産業化<sup>32</sup>を通じた生産・消費の拡大を支援するとともに、農業用施設等の適切な維持管理や森林資源の活用を支援する必要があります。

### <体系>

## 5 地域経済の活性化

### (1) 中心市街地の賑わい向上

- ①中心市街地グランドデザインの推進
- ②歴史・文化的資源の魅力向上による賑わいづくり
- ③中心市街地の機能性の向上

### (2) 企業誘致・創業支援を通じた魅力的な雇用の創出

- ①市内企業等への就職促進による移住・定住者の確保
- ②創業しやすい環境整備
- ③企業誘致による産業振興

<sup>32</sup> 農林漁業者（1次産業）が、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組むことで生産物に付加価値を加え、所得向上を図ること。名称は、各産業の数字を掛け合わせたもの（1次×2次×3次）に由来する。

(3) 地元企業の経営支援

- ①地元企業の競争力強化
- ②地元企業の経営安定化

(4) マーケットに対応した戦略的な農林業の振興

- ①農畜産物の高付加価値化や安定生産による消費拡大に向けた支援
- ②多様な担い手の育成・確保
- ③農業生産基盤の整備推進
- ④林業の振興

<重点政策目標>

目標名	現在値	目標値 (R 6年度)
総生産額 (年間)	964,309百万円	1,128,000百万円
農業産出額 (年間)	1,194千万円	1,200千万円

## 5-(1) 中心市街地の賑わい向上



### <現状と方向性>

山形市の中心市街地は、古くから商業地として発展してきており、現在は行政や医療といった機能の拠点も有しながら、小売店やサービス業等の店舗、企業の本支店が多く所在しています。しかし、郊外への大型商業施設の進出や県外・インターネットへの買い物客の流出などに伴いその商圏は縮小傾向にあるため、商業機能のみで商圏を拡大し、発展していくことは困難な状況にあります。そのような状況に対応するため、山形市では、中心市街地における課題の整理と将来ビジョンを示すため、「山形市中心市街地グランドデザイン」を策定しました。

グランドデザインを具現化し中心市街地を活性化するためには、商業機能向上の取組に加え、居住、観光、ビジネス環境、医療・福祉・子育て、文化・芸術等様々な分野において魅力を高めていくことが重要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①中心市街地グランドデザインの推進
- ②歴史・文化的資源の魅力向上による賑わいづくり
- ③中心市街地の機能性の向上

#### ①中心市街地グランドデザインの推進

歴史や文化を生かした山形市の魅力あふれるまちづくりを推進し、中心市街地に新たな投資や人の流入による中心市街地の価値の向上を目指すため、第3次「山形市中心市街地活性化基本計画」を策定し、これに基づき官民連携による中心市街地の活性化に取り組むとともに、「山形市中心市街地グランドデザイン」の具現化を目指します。

#### <主要事業>

- ・中心市街地活性化基本計画推進事業 【山形ブランド推進課】
- ・山形市中心市街地活性化戦略推進事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・中心市街地空き店舗活用事業 【山形ブランド推進課】
- ・中心市街地新規出店者サポート事業 【山形ブランド推進課】
- ・七日町賑わい創出拠点整備事業 【山形ブランド推進課】
- ・七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業 【まちなみデザイン課】

## ②歴史・文化的資源の魅力向上による賑わいづくり

歴史・文化的資源の魅力に磨きをかけるとともに、イベントなどの更なる充実を図ることにより、中心市街地の魅力を積極的に発信していきます。また、城下町としてのシンボルである霞城公園や山形五堰等の整備を行うことにより、これまで育んできた歴史と文化を後世に遺しながら中心市街地の魅力を高めます。

### <主要事業>

- ・ Q1プロジェクト推進事業（再掲） 【文化振興課】
- ・ 山形まるごと館紅の蔵運営事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・ 五堰整備事業（再掲） 【農村整備課】
- ・ 七日町歴史と文化活用街区整備事業（再掲） 【まちづくり政策課】
- ・ 市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業（再掲） 【まちづくり政策課】
- ・ 霞城公園整備事業（再掲） 【公園緑地課】
- ・ 中心市街地活性化公園整備事業（再掲） 【公園緑地課】
- ・ 地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業（再掲） 【管理住宅課】

## ③中心市街地の機能性の向上

公共交通などの利便性を高めるとともに、個々の歴史・文化的資源を結びつけることにより中心市街地の機能性を高めます。併せて、商店街組織等が実施するイベント開催等の自主的な取組に対し支援を行うことにより、中心市街地の賑わい創出を図ります。

### <主要事業>

- ・ 山形市地域公共交通計画推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・ 公共交通運行事業 【企画調整課】
- ・ 中心市街地賑わいイベントパワーアップ事業 【山形ブランド推進課】
- ・ 中心商店街活性化推進事業 【山形ブランド推進課】
- ・ 日本一の観光案内推進事業 【観光戦略課】
- ・ 中心市街地駐車場配置適正化事業 【まちづくり政策課】
- ・ 中心市街地歩行者空間創出等事業（再掲） 【まちづくり政策課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
中心市街地における歩行者通行量	22,399人	22,545人
七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業地居住人口（累計）	0人	288人
山形五堰クリーン作戦参加者数（年間）	211人	240人
中心市街地活性化基本計画内の都市公園の整備面積（累計）	0.1ha	1.0ha
中心市街地における準学生寮の供給戸数（累計）	25戸	100戸
街なか観光客の入込数（年間）（※1）	891,900人	903,000人

※1 対象施設入込数（山形美術館・文翔館・最上義光歴史館・山形まなび館・山形まるごと紅の蔵・七日町御殿堰）

## 5-(2)企業誘致・創業支援を通じた魅力的な雇用の創出



### <現状と方向性>

市外転出者の回帰や市内進学者の定住、地方への移住を希望する人たちの移住を促進し、社会増による人口増加を図るためには、働く場の確保が重要です。

地方への回帰・移住を希望する人たちや地元での就職を希望する若者に安心して働ける環境を提供するため、雇用の総量はもちろんのこと、雇用の質も併せて確保できるよう、市内企業の活性化と企業誘致の両面から取組を進め、魅力的な雇用環境の創出を図ります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①市内企業等への就職促進による移住・定住者の確保
- ②創業しやすい環境整備
- ③企業誘致による産業振興

#### ①市内企業等への就職促進による移住・定住者の確保

首都圏に進学した若者向け就職セミナー、合同企業説明会の開催や市内企業に関する情報の発信強化により、若者の市内就職を促進するとともに、高年齢者の就労実現を図り生涯現役の促進に取り組みます。

首都圏での就農相談会の開催など、新規就農支援による新たな担い手の確保を図ります。

加えて、大学生等の就職に関する価値観や市内企業の採用の実態を把握・分析し、大学生と市内企業をマッチングさせる新たな仕組みを検討します。

#### <主要事業>

- ・若者定着促進事業 【企画調整課】
- ・労働力確保・U I J ターン就職応援事業 【雇用創出課】
- ・安定雇用促進事業 【雇用創出課】
- ・生涯現役促進地域連携事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・新規就農支援事業 【農政課】

## ②創業しやすい環境整備

市内の高校生を対象とした起業家教育の実施や創業に関するセミナーやゼミを開催し、起業者の育成に努めるとともに、中心市街地への出店や初期投資に対する資金調達を支援することで市内での新規創業を促進し、新たな産業の創出を図ります。

<主要事業>

- ・ 起業家教育事業 【雇用創出課】
- ・ 創業支援事業 【雇用創出課】

## ③企業誘致による産業振興

産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出を図るため、企業誘致に積極的に取り組みます。特に、重粒子線がん治療施設に関連する医療産業、製薬会社、食品産業等に加え、今後成長が見込まれる産業の拠点都市となるよう、関連産業の集積を図ります。

また、様々なネットワークを活用して企業誘致を推進するとともに、新たな産業団地の開発等によりその受け皿となる用地の確保を図ります。

<主要事業>

- ・ 企業誘致・立地促進事業 【雇用創出課】
- ・ 企業立地促進事業費助成金交付事業 【雇用創出課】
- ・ 本社機能を移転する企業に対する税制優遇 【雇用創出課】
- ・ (仮称) 山形北インター産業団地開発事業 【雇用創出課】

## <施策目標>

目標名	現在値	目標値 (R 6年度)
民営事業所の従業員数 (年間)	1 2 3, 2 4 7人	1 2 6, 0 0 0人
山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数 (累計)	2 0 4人	3 0 0人
市の誘致による市外企業のオフィス立地数 (累計)	0社	5社

## 5-(3)地元企業の経営支援



### <現状と方向性>

地元企業は、下請企業、また中小企業の占める割合が大きく、取引先や親会社等の海外生産・現地調達への傾向などによる影響を受けやすい中、国内外の激しい価格競争や原材料の高騰等、非常に厳しい環境にあります。また、経営者の高齢化が進み、後継者が確保できず廃業する事業者が増えていることから、優れた技術を次世代へ残していくためにも、企業存続のための事業承継に対する支援が必要となっています。

地元企業を支援することで、利益を増やし、新たな雇用を創出することが、地域経済の活性化には必要不可欠です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組めます。

- ①地元企業の競争力強化
- ②地元企業の経営安定化

#### ①地元企業の競争力強化

地元企業の販路拡大・開拓や事業の創出、地域をけん引する事業に資する施設・土地の取得などを支援するとともに、自社製品や技術をPRするための見本市や展示会等への出展を支援することで、地元企業の競争力強化を図ります。

##### <主要事業>

- ・山形市売上増進支援センター（Y-biz）運営事業 【雇用創出課】
- ・地域経済牽引事業者施設整備補助金交付事業 【雇用創出課】
- ・チャレンジ企業応援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・ビジネスマッチングサポート事業 【雇用創出課】

#### ②地元企業の経営安定化

地元企業が安定した企業活動に取り組めるよう、経営健全化に向け関係団体による指導、助言を促すとともに、資金繰りや設備投資に対する融資あっせん、保証料等の補給を実施します。また、求職者や若年労働者の資格取得を支援することで地元企業を支える人材を育成し、企業において不足する労働力や後継者の育成・確保を図ります。

また、地域文化に根ざした伝統的工芸産業の活性化と後継者育成を支援します。



さらに、山形連携中枢都市圏を構成する近隣市町と連携し、炊飯事業者の事業継続や新たな販路拡大につながる炊飯施設を建設します。

<主要事業>

- ・ 中小企業金融対策事業 【雇用創出課】
- ・ 伝統的工芸産業後継者育成支援事業 【山形ブランド推進課】
- ・ 山形広域炊飯施設建設事業 【教育委員会管理課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
総生産額（年間）（再掲）	964,309百万円	1,060,740百万円
山形市売上増進支援センター（Y-biz）新規相談者数（累計）	376件	876件
山形市売上増進支援センター（Y-biz）の相談企業の内、製品の売上げが向上した企業数（累計）	17件	350件
信用保証料新規補給件数（年間）（※1）	529件	600件

※1 山形県及び山形市の融資制度利用者が負担する信用保証料の一部を山形市が補給している。当該件数と新規融資利用件数は一致する。

## 5-(4)マーケットに対応した戦略的な農林業の振興



### <現状と方向性>

山形市では、夏と冬、昼と夜の温度差が大きく、風雪水害等の気象災害も比較的少ないことから米、野菜、果樹等がバランスよく生産され、農業が基幹産業の一つとなっており、農畜産物は高い安全性と品質を誇っています。しかし、近年、担い手の高齢化、後継者の減少等の影響により、農業を支える基盤の安定が損なわれつつあります。

そのような中、国において進める農政改革や、EPA<sup>33</sup>やTPP、日米貿易協定の発効など、農畜産業を取り巻く環境は大きく変化しており、マーケットに対応した経営が求められています。また、林業においては、戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えています。そのような状況を受け、需要に対応した農畜産物の生産体制の確立や新たな担い手の確保や農地の集約、遊休農地の活用、市産材のブランド化、効率的な森林施業を進め、収益性の向上による農林業の振興を図ることが重要です。

また、近年は山間部に生息する野生動物が、頻繁に人家近くまで出没しており、農作物被害の防止のための対策が必要となっています。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①農畜産物の高付加価値化や安定生産による消費拡大に向けた支援
- ②多様な担い手の育成・確保
- ③農業生産基盤の整備推進
- ④林業の振興

#### ①農畜産物の高付加価値化や安定生産による消費拡大に向けた支援

EPAやTPP、日米貿易協定の発効など農業を取り巻く環境の変化に対応するため、農業戦略本部を設置し、少量・多品種・高品質といった山形市の農業の特徴を踏まえた、具体的な戦略・手法を検討し、農畜産物の生産拡大や消費拡大による持続可能な農業経営の確立を図ります。

また、野生動物による農作物の被害防止に向けて、地域ぐるみでの被害軽減対策に取り組みます。

さらに、山形連携中枢都市圏を構成する近隣市町と連携し、米の消費拡大・地産地消・地場産業の持続、育成に資する炊飯施設を建設します。

33 Economic Partnership Agreement の略。日欧経済連携協定などがある。

#### <主要事業>

- ・小規模農家支援事業 【農政課】
- ・山形まるごと活用・体験推進事業 【農政課】
- ・マーケットに対応するための農業戦略本部運営事業 【農政課】
- ・農地集約化・本作化支援事業 【農政課】
- ・園芸作物生産基盤整備事業 【農政課】
- ・6次産業化促進支援事業 【農政課】
- ・中山間地域農業活性化推進事業 【農政課・農村整備課】
- ・環境保全型農業生産基盤整備事業 【農政課】
- ・畜産物生産振興対策事業 【農政課】
- ・食育・地産地消推進事業 【農政課】
- ・有害鳥獣等食害対策事業 【農村整備課】
- ・山形市公設地方卸売市場の整備に係る基本構想策定事業  
【地方卸売市場管理事務所】
- ・戦略作物作付促進事業 【農政課】
- ・山形広域炊飯施設建設事業（再掲） 【教育委員会管理課】

## ②多様な担い手の育成・確保

農地集積による大規模化を図る経営体を育成するため、認定農業者等農業経営の改善に意欲的に取り組む農業者を支援します。また、新たな担い手を育成・確保するため、就農相談会や農業体験研修を開催し農業に関心をもってもらうとともに、新規就農者の農地借地や機械設備等の導入を支援します。

#### <主要事業>

- ・認定農業者経営改善計画支援事業 【農政課】
- ・担い手育成支援事業 【農政課】
- ・新規就農支援事業（再掲） 【農政課】

## ③農業生産基盤の整備推進

農業用水路や農道など、生産活動維持のために必要不可欠な農業用施設について、既存施設の有効活用や長寿命化を進めることで、農業経営の安定化や農地の持つ多面的機能の維持・保全を図ります。

#### <主要事業>

- ・農業集落排水施設機能診断・最適整備構想策定事業 【農村整備課】
- ・環境保全型農業生産基盤整備事業 【農村整備課】
- ・ストックマネジメント事業 【農村整備課】

- ・多面的機能支払交付金事業 【農村整備課】
- ・五堰整備事業（再掲） 【農村整備課】

#### ④林業の振興

一般住宅や公共施設における市産材の利用拡大やブランド化を目指すことで、市産材の建築材としての需要を喚起するとともに、林道・作業道の整備や間伐等の森林施業の実施により、市産材を安定的に供給する取組を推進します。

併せて、森林環境譲与税を活用し、民有林の適正な管理を推進することにより、森林の持つ公益的機能の維持・保全を図ります。

##### <主要事業>

- ・市産材ブランド化推進事業 【森林整備課】
- ・林道整備事業 【森林整備課】
- ・市産材利用拡大促進事業 【森林整備課】
- ・市産材安定供給に向けた森林整備促進事業 【森林整備課】
- ・木質バイオマス需要拡大支援事業 【森林整備課】
- ・市産材オリンピックレガシー活用事業 【森林整備課】
- ・森林経営管理推進事業 【森林整備課】

##### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
農業産出額（年間）（再掲）	1,194千万円	1,200千万円
山形市農業戦略本部で指定する戦略農産物の転作作付面積（累計）	7.5ha	20.0ha
新規就農者数（累計）	97人	277人 (30人/年)
担い手等への農地集積割合（年間）	59%	70%
有害鳥獣の捕獲頭数（年間）	165頭	604頭
民有林における主・間伐面積（年間）	43.59ha	70.00ha

## 6 山形ブランドの浸透と交流の拡大

少子高齢化の進展に伴って、都市の活力の衰退が懸念されています。

そのような中、都市の活力を生み出していくためには、山形市に多様な人が訪れ、交流を促進するとともに、山形市の歴史や文化、観光資源等を生かした商品やサービス、体験などを創造・構築し、消費者や観光客、移住希望者等をひきつける価値を創ることが必要です。

そのため、山形ブランドの浸透を図るための情報発信に加え、山形市の魅力を体験・体感できる旅行商品の開発や観光客のニーズに合った情報発信を行うことで、山形市を訪れるきっかけをつくり、交流人口の拡大を図ります。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」という新たな概念が示されました。国は、将来的な移住にもつながるよう、地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくるため、関係人口の創出・拡大に取り組むこととしています。関係人口の増加は、山形市での多様な人の交流につながり、それによる地域の活力を生み出すことにもつながることから、山形市としても関係人口の創出に取り組んでいきます。

また、都市の活力を維持・向上するためには、山形市への移住を促進することも必要です。これまで、山形市で暮らすことの魅力や山形市が実施している施策等の情報発信を行うとともに、山形市へ移住・定着することに対する経済的な負担の軽減を図ってきました。今後は、それらに加え、市内にある大学の学生の多くが県外から入学していることに着目し、大学と連携して、卒業後も山形市に住んでもらうために必要な取組を行うとともに、高校と連携してふるさと教育を実施し高校生に対する郷土愛の醸成に努めます。

さらに、国際化の進展に伴い、多くの市民が国際的な視野を広め、多文化の相互理解等を図るため、国際交流の促進や在住外国人に対する支援を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック協議大会をはじめとするスポーツイベントを活用し、スポーツをきっかけとした国内外の交流人口の増加を図ります。

### <体系>

## 6 山形ブランドの浸透と交流の拡大

### (1) 山形ブランドの浸透と発信

- ①山形ブランドの認知度向上に向けた情報発信
- ②農林産物のブランド化

### (2) ニーズに対応した観光振興

- ①観光拠点の整備
- ②通年型・体験型観光の基盤づくり
- ③観光資源の魅力向上と情報発信
- ④イベントの開催による交流人口拡大

- (3) 移住定着・関係人口拡大
  - ①移住・定着の促進
  - ②関係人口の拡大
- (4) 国際化への対応
  - ①海外との交流促進
  - ②在住外国人の支援
- (5) スポーツツーリズムの推進
  - ①大型スポーツ施設の整備
  - ②スポーツイベントによる交流拡大

<重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
観光消費額（年間）	234億円	312億円
ふるさと納税のリピーター数（累計）	66,019人	100,000人
県外からの転入者数－県外への転出者数 （計画期間の累計）	－1,472人	0人

## 6-(1) 山形ブランドの浸透と発信



### <現状と方向性>

山形市に数多くある豊かな農林畜産物や伝統的な地場産品など、魅力ある地域資源の認知度を更に高めるとともに、新たな地域資源の掘り起こしや地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発などを進め、山形ブランドの醸成を図ることが必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①山形ブランドの認知度向上に向けた情報発信
- ②農林畜産物のブランド化

#### ①山形ブランドの認知度向上に向けた情報発信

山形市の観光資源や物産品のPRを通じて、山形市の魅力を知ってもらうためのプロモーションを推進します。

##### <主要事業>

- ・映像によるシティブランディング推進事業 【企画調整課】
- ・山形ブランドメンバーズ事業 【山形ブランド推進課】
- ・ふるさと納税推進事業 【山形ブランド推進課】
- ・山形まるごと推進事業 【山形ブランド推進課】
- ・山形の観光と物産展実行委員会支援事業 【山形ブランド推進課】
- ・台南市における山形ブランド発信事業 【山形ブランド推進課】
- ・やまがたプロモーション推進事業 【東京事務所】
- ・台南市との経済交流事業 【雇用創出課】

#### ②農林畜産物のブランド化

農林畜産物の消費拡大や認知度の向上による農林畜産物のブランド化を推進します。

##### <主要事業>

- ・山形まるごと活用・体験推進事業（再掲） 【農政課】
- ・畜産物生産振興対策事業（再掲） 【農政課】
- ・市産材ブランド化推進事業（再掲） 【森林整備課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形ブランドを発信しているSNSでのフォロワー数（累計）	8,944人	20,000人
市内外での市産農畜産物PRイベントの開催（年間）	4回	8回
市産材活用による木造化または木質化された公共施設数（累計）	17箇所	25箇所



## 6-(2) ニーズに対応した観光振興



### <現状と方向性>

多様化する旅行者ニーズに対応するため、単に観光地を周遊するだけの観光から脱却し、農業や伝統工芸、歴史、文化に触れる体験等、地域自らの手でマーケティングやPRを行いながら観光客目線での旅行商品を開発し、観光客を誘客する取組を行う必要があります。

特に、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んでいるインバウンド需要については、収束後の回復とさらなる誘客に向けた迅速かつ戦略的な施策展開が不可欠です。

また、旅行者による地域経済への波及効果を拡大するため、山形市だけでなく周辺地域の観光地等と連携した周遊ルートの造成など、宿泊日数や滞在時間の増加を図る必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①観光拠点の整備
- ②通年型・体験型観光の基盤づくり
- ③観光資源の魅力向上と情報発信
- ④イベントの開催による交流人口拡大

#### ①観光拠点の整備

道の駅を単なる休憩施設ではなく、それ自体が目的地となり山形市を訪れる方が山形の魅力を体験・体感できるとともに、地域の活性化や地場産業の振興に資する拠点施設として整備します。

観光やビジネスで山形市を訪れる方に、目的や希望にあった楽しみ方・過ごし方を提案し、温かみのある対応と顔が見えるサービスを展開するため、「日本一の観光案内」の仕組みづくりを新たな施設の設置も見据えながら進めます。

観光客の利便性の向上を図るため、案内表示のユニバーサルデザイン<sup>34</sup>化や様々な情報の収集・発信に必要なWi-Fiの整備など、誰もが安心して楽しめる環境整備を進めます。

また、観光地のまち歩きを楽しめる拠点として、空き地・空き家の再整備に取り組む事業者を支援し、観光地の景観向上を図るとともに、観光客の回遊性を高めます。

<sup>34</sup> 文化・言語・国籍や性別・年齢、個々の能力や障がいに関係なく利用できることを目指した思想に基づく製品や情報。「障がい者」仕様と異なり「できるだけ多くの人が利用できることを目指す仕様やデザインのこと。

<主要事業>

- ・道の駅整備事業 【企画調整課】
- ・観光地環境整備事業 【観光戦略課】
- ・日本一の観光案内推進事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・観光地周遊拠点整備事業 【観光戦略課】

## ②通年型・体験型観光の基盤づくり

近隣市町や観光関連団体等と連携するとともに、「山形版DMO<sup>35</sup>」を中心に、観光地域やブランドづくり等の観光振興を戦略的かつ一体的に推進し、インバウンドを含む観光客の誘客を推進します。

<主要事業>

- ・山形・上山・天童三市連携・DMO構築による観光客誘客事業 【観光戦略課】
- ・コンベンション誘致推進事業 【観光戦略課】
- ・山形・仙台・福島三市による広域観光開拓事業 【観光戦略課】
- ・山形まるごと市開催支援事業 【観光戦略課】

## ③観光資源の魅力向上と情報発信

旅行者をはじめ山形市の様々な情報を必要とする方が、情報をワンストップで円滑に入手できる「日本一の観光案内」の仕組みづくりを新たな施設の設置も見据えながら進めます。

山形の実感し、また訪れたいと感じてもらえるよう、山形市の持つ独自の観光資源の魅力をもっと高めるとともに、広く情報発信に努めます。

<主要事業>

- ・日本一の観光案内推進事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・山形の観光と物産展実行委員会支援事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・やまがたプロモーション推進事業（再掲） 【東京事務所】
- ・山形まるごと活用・体験推進事業（再掲） 【農政課】

35 山形市、上山市及び天童市の観光関係者によるDMO（観光地域づくり組織）で、行政や観光関係機関による協議会が観光戦略策定等を、民間企業の「おもてなし山形圏」が現地旅行商品の販売等を役割分担して進める。

#### ④イベントの開催による交流人口拡大

イベント等の開催を支援することで、交流人口の拡大を図るとともに、イベント等をきっかけに訪れた方に対し地場産品等をPRすることによって、地域経済の活性化を図ります。

##### <主要事業>

- ・東北観光復興対策交付金事業 【観光戦略課】
- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭開催費補助事業（再掲） 【文化振興課】
- ・まるごと山形祭りだワッショイ開催事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・東北絆まつり開催事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・第6回「山の日」全国大会を生かした山岳観光振興事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・やまがたプロモーション推進事業（再掲） 【東京事務所】

##### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
観光消費額（年間）（再掲）	234億円	312億円
観光客入込数（年間）	3,010,400人	3,397,700人
宿泊施設推計稼働率（年間）（※1）	19.84%	22.84%
道の駅利用者数（年間）	—	1,000千人
グリーン・ツーリズム取組者数（年間）（※2）	25人	30人
山形国際ドキュメンタリー映画祭入場者数（開催別）（再掲）	22,831人	25,000人
市内で開催された山形国際ドキュメンタリー映画祭関連の各種上映会、プレイベントの入場者数（年間）（再掲）	3,129人	3,200人

※1 入湯税宿泊客数／入湯税該当宿泊施設稼働客室数（年間延べ数）

※2 都市居住者などが農山漁村で体験・交流型の余暇活動を行うグリーン・ツーリズムを、山形市で推進することを目的とした「山形市グリーン・ツーリズム振興協議会」の会員数。

## 6-(3) 移住定着・関係人口拡大



### <現状と方向性>

地域の活力を維持・向上していくためには、移住・定着を促進することが必要です。

特に、市内にある大学の県内就職率が低い状況にあるため、大学生等の若者が住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりや産業の創出に取り組んでいく必要があります。

また、移住・定着の促進に加えて、将来の移住への期待や、新たな地域づくりの担い手として、山形市に住んでいなくても山形市と継続的に関わりを持つ関係人口を増やす取組を推進する必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①移住・定着の促進
- ②関係人口の拡大

#### ①移住・定着の促進

主に若者をターゲットとし、山形市で暮らすことの魅力を発信するため、山形市が実施している移住・定着の促進に関する各種施策等に関する情報発信など、移住希望者等が必要な情報を取得しやすい環境を整備するとともに、首都圏からの移住に対して補助するなど、移住希望者等の経済的な負担軽減を図ります。

中心市街地への準学生寮<sup>36</sup>の整備など、若者が住みたくなるまちづくりを進めるとともに、地元企業等に関する情報発信など、大学生等の市内への就職を促進する取組を行います。加えて、高校と連携し地域の文化等への理解を深めるふるさと教育を実施し高校生に対する郷土愛の醸成に努めます。

また、通勤通学圏内である山形連携中枢都市圏で移住・定着を促進するための取組として、近隣市町と連携して情報を発信します。

<sup>36</sup> 山形市及び山形県、県住宅供給公社、山形大学、東北芸術工科大学による「準学生寮供給に関する連携協定」に基づき、山形市の中心市街地の空き家や空き店舗等をリノベーションし供給する学生専用賃貸住宅をいう。

### <主要事業>

- ・移住・定着促進事業 【企画調整課】
- ・移住者対象給付事業 【企画調整課】
- ・映像によるシティブランディング推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・定住者向け奨学金返還支援事業 【雇用創出課】
- ・住宅リフォーム総合支援事業（再掲） 【建築指導課】
- ・若者定着促進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・創業支援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・やまがたプロモーション推進事業（再掲） 【東京事務所】
- ・市産材利用拡大促進事業（再掲） 【森林整備課】
- ・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業（再掲） 【管理住宅課】

## ②関係人口の拡大

山形市の農産物や特産品等のファンを増やす取組や、外国人や市外企業等との多様なパートナーシップの構築等を通じて、多様な人が継続的に山形市と関わりを持つきっかけを創出します。

### <主要事業>

- ・スワンヒル地方市との交流事業 【国際交流センター】
- ・台南市との交流事業 【国際交流センター】
- ・東京オリンピック・パラリンピックレガシー活用事業 【企画調整課】
- ・企業版ふるさと納税推進事業 【企画調整課】
- ・地域活性化起業人交流事業 【企画調整課】
- ・映像によるシティブランディング推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・山形応援団推進事業 【東京事務所】
- ・山形ブランドメンバーズ事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・山形の観光と物産展実行委員会支援事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・台南市における山形ブランド発信事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・ふるさと納税推進事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・やまがたプロモーション推進事業（再掲） 【東京事務所】
- ・台南市との経済交流事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・仙山連携による台南プロモーション事業 【観光戦略課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
企業版ふるさと納税を活用した寄付件数（年間）	12件 （R2.12月現在）	20件
県外からの転入者数－県外への転出者数（計画期間の累計）（再掲）	－1,472人	0人
移住相談件数（年間）	115件	400件
市産材を活用し新築住宅を建築した上で、移住・定住した世帯数（累計）	8世帯	33世帯
住宅リフォーム総合支援事業における移住世帯優先補助件数（H27年度からの累計）と空き家バンク登録空き家優先補助件数（H29年度からの累計）	42件	117件
中心市街地における準学生寮の供給戸数（累計）（再掲）	25戸	100戸
ふるさと納税のリピーター数（累計）（再掲）	66,019人	100,000人
関係人口の人数（年間）	92,596人	200,000人

## 6-(4) 国際化への対応



### <現状と方向性>

近年、インバウンドの増加など、国際化が進展している中で、外国人と日本人がお互いに理解を深めることで、外国人にも住みよいまち、訪れたいまちとなるような取組を行う必要があります。

また、国では外国人労働者の拡大に向け、技能実習制度などについて法改正を行ったことから、受入れ体制や就労後の支援について取り組む必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①海外との交流促進
- ②在住外国人の支援

#### ①海外との交流促進

姉妹都市交流を通じて市民の国際理解を深めるとともに、台南市との友好交流促進に関する協定に基づいて、文化交流や経済交流などを推進します。

##### <主要事業>

- ・スワンヒル地方市との交流事業（再掲） 【国際交流センター】
- ・台南市との交流事業（再掲） 【国際交流センター】
- ・台南市における山形ブランド発信事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・台南市との経済交流事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・仙山連携による台南プロモーション事業（再掲） 【観光戦略課】

#### ②在住外国人の支援

就労をきっかけに山形市に来た外国人の定着を促進するため、在住外国人の支援の充実を図ります。

##### <主要事業>

- ・在住外国人支援事業 【国際交流センター】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
台南市との交流事業実施回数（年間）	2回	2回
外国人住民数（年間）	1, 4 2 5人	1, 8 6 4人



## 6-(5) スポーツツーリズムの推進



### <現状と方向性>

大会やスポーツイベントを活用し、交流人口を拡大することで、山形市の競技スポーツの推進のみならず、文化・経済の振興や国際交流、地場製品の発信等につなげていきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①大型スポーツ施設の整備
- ②スポーツイベントによる交流拡大

#### ①大型スポーツ施設の整備

モンテディオ山形の新スタジアムを市内へ誘致するための調査・検討を行います。

##### <主要事業>

- ・サッカースタジアム整備検討事業 【スポーツ保健課】

#### ②スポーツイベントによる交流拡大

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせた関連事業やスポーツイベントを開催します。

##### <主要事業>

- ・東京オリンピック・パラリンピック関連事業 【観光戦略課】
- ・山形まるごとマラソン大会開催事業 【スポーツ保健課】
- ・女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会開催事業 【スポーツ保健課】
- ・プロスポーツ連携支援事業 【スポーツ保健課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形まるごとマラソン大会及び関連イベント参加者数（年間）	5,961人	6,000人
女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会観戦者数（年間）	8,000人	10,000人

## 7 都市の活動を支える基盤整備

少子高齢化の進展も踏まえながら、持続的発展が可能な希望のあるまちづくりを推進するためには、都市機能の利便性向上と効率化に加え、市民が安心して快適な質の高い生活ができる環境を整えていく必要があります。そのため、医療・福祉・商業等の都市機能や地域公共交通等を充実させながら、誰もが快適に安心して暮らせるまちづくりを進めます。道路網の整備により地域経済の活性化につなげるとともに、既存の社会基盤を最大限に生かして安全で利便性の高い道路ネットワークの構築を図ります。

また、全国各地でこれまでの想定を超えた自然災害等が頻発していることから、想定し得る最大規模の災害等に対する防災・減災等の対策を推進していきます。

### <体系>

#### 7 都市の活動を支える基盤整備

- (1) 都市の活力向上を図るまちづくり
  - ①魅力ある都市空間の形成
  - ②景観形成の推進
- (2) 誰もが快適に利用できる公共交通網の構築
  - ①ニーズに対応した公共交通網の構築
  - ②生活交通の確保維持
- (3) 利便性を高める道路網の整備
  - ①東北中央自動車道を活用した地域活性化
  - ②安全で利便性の高い道路ネットワークの構築
- (4) 魅力ある公園の整備
  - ①憩いの場・防災拠点としての都市公園の整備
  - ②都市公園の機能向上に向けた環境整備
- (5) 健康で快適な住環境の整備
  - ①暮らしやすい住環境の整備
  - ②まちなか居住の推進
- (6) 災害に強いまちづくり
  - ①防災体制の強化
  - ②住宅及び大規模建築物の耐震化の促進
  - ③浸水被害軽減対策の推進
  - ④雪に強いまちづくり
  - ⑤消防機能の充実
  - ⑥上下水道の安定経営と災害対策強化

<重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
都市計画マスタープラン地域別構想策定数 （累計）	1 3	2 5
都市計画道路整備率（年間）	7 5 . 5 %	8 1 . 3 %
防災訓練を実施する自主防災組織の割合 （年間）	5 0 . 1 %	7 0 . 0 %

## 7-(1) 都市の活力向上を図るまちづくり



### <現状と方向性>

社会経済情勢の変化や山形市全体のまちづくりの方向性を踏まえながら、各地域が持つ特徴や課題等に対応した取組の推進が必要です。

平成29年度（2017年度）の山形広域都市圏パーソントリップ調査<sup>37</sup>では、市民の自家用車による移動の依存度が非常に高い状況ですが、今後も高齢化が急速に進展すると推測される中、誰もが快適に暮らすためには、公共交通の利便性を向上させながら、地域特性に応じた都市機能の集積や将来的に人口密度を維持できる誘導区域の設定など、効率的で持続的発展が可能な都市経営を行っていく必要があります。

また、山形五堰や山寺といった歴史・文化的資源や、蔵王などの自然的資源が一体となって山形市らしい景観を形成しています。魅力的な景観は、地域活力の向上や観光地としての魅力を高めるだけでなく、風趣ある生活環境の形成にも大きく影響することから、より質の高い生活空間を形成していくためにも、地域資源の魅力に磨きをかけ良好な景観形成を推進していく必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①魅力ある都市空間の形成
- ②景観形成の推進

#### ①魅力ある都市空間の形成

社会経済情勢の変化による課題等に対応し、持続的発展が可能な都市経営を行うため、子どもから高齢者まで市民が快適に暮らせるよう、適切な土地利用、都市機能及び居住機能の誘導等を進めていきます。

##### <主要事業>

- ・都市計画マスタープラン見直し事業 【まちづくり政策課】
- ・立地適正化計画策定事業（再掲） 【まちづくり政策課】
- ・四日町山家町線沿線エリア（鈴川地区）居住環境向上事業 【まちづくり政策課】
- ・七日町歴史と文化活用街区整備事業（再掲） 【まちづくり政策課】

<sup>37</sup> ある1日を対象に「どのような人が」「いつ」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動しているかを調べる調査で、都市計画や交通計画などこれからのまちづくりに役立てていくもの。

## ②景観形成の推進

観光地としての魅力を高めるとともに、日常生活の場としても親しみのある快適な生活空間を形成するため、山形市らしい景観を十分に生かしつつ、更に魅力に磨きをかけ地域の活力の向上に資する良好な景観の形成を推進します。

### <主要事業>

- ・ 観光地周遊拠点整備事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・ 山寺地区景観形成（無電柱化）事業 【道路維持課】
- ・ 山形市無電柱化推進計画策定事業 【道路維持課】
- ・ さくら並木更新事業 【道路維持課】
- ・ 景観重点地区景観形成推進事業（再掲） 【まちなみデザイン課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
都市計画マスタープラン地域別構想策定数（累計）（再掲）	13	25
山形市立地適正化計画における居住誘導区域の人口密度（年度末）	53.8人／ha （令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口より算出）	53.8人／ha
景観重点地区指定地区数（累計）	0地区	3地区
山寺地区の電線地中化整備率（年間）（整備延長（m）／計画延長（m））	0%	100%
さくら更新本数（累計）	0本	30本

## 7-(2) 誰もが快適に利用できる公共交通網の構築



### <現状と方向性>

公共交通は、地域住民の通勤・通学や通院、買い物等の日常的な移動手段のほか、観光客等の来訪者の移動手段としての役割も担う、市民生活や経済活動などを行う上での非常に重要な都市基盤となっています。

自動車の普及等により路線バス等の維持が困難となっている状況の中、高齢化の進展により自動車運転免許証の返納者も増加しており、誰もが快適に効率よく安心して移動できる、きめ細やかな公共交通網の充実が求められています。

鉄道・路線バスだけでなく、様々な移動手段を組み合わせた新たな移動サービスの提供など、地域住民はもちろんのこと、観光客等の来訪者等の多様なニーズにも対応できる環境整備が必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①ニーズに対応した公共交通網の構築
- ②生活交通の確保維持

#### ①ニーズに対応した公共交通網の構築

公共交通の現状や課題を踏まえながら、きめ細やかな移動ニーズに対応できるようICT等の技術を活用した新たな移動サービスの検討など、市民が快適に効率よく安心して移動できる新しい公共交通ネットワークの構築を目指します。

##### <主要事業>

- ・山形市地域公共交通計画推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・市道山形停車場西口線バスベイ整備事業（再掲） 【道路整備課】

#### ②生活交通の確保維持

路線バスの廃止や高齢者の自動車運転免許証の返納等により交通弱者が、日常生活での移動や買い物等に支障をきたすことがないように、地域の特性に応じた生活交通の確保・維持に努めるとともに、公共交通の利用を促進します。

<主要事業>

- ・公共交通運行事業（再掲） 【企画調整課】
- ・高齢者移動支援サービス検討事業（再掲） 【長寿支援課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
公共交通の利用者数（年間）	11,078 千人	11,189 千人



## 7-(3) 利便性を高める道路網の整備



### <現状と方向性>

東北中央自動車道の南陽高島インターチェンジから山形上山インターチェンジまでの区間の開通に伴い、山形市への交通量が増加するなど、人と物の流れが大きく変化しています。このような状況を踏まえ、東北中央自動車道利活用の推進や新たな都市基盤の整備を図ることにより、雇用の創出や交流人口の拡大等を図り地域経済を活性化させていく必要があります。

現在、市内では交通渋滞が発生している道路や車道と歩道が分離されていない道路、幅の狭い道路など、安全や快適な通行に支障をきたしている道路がみられます。道路整備や改良等により安全で利便性の高い道路ネットワークを構築していく必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①東北中央自動車道を活用した地域経済の活性化
- ②安全で利便性の高い道路ネットワークの構築

#### ①東北中央自動車道を活用した地域経済の活性化

高速道路の整備を最大限に生かし、山形市の魅力発信や交流人口の拡大等による地域経済の活性化を図るため、山形パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するとともに、山形パーキングエリアと隣接する西公園の一体的な利活用を進めることで、より魅力ある空間を整備していきます。

##### <主要事業>

- ・スマートインターチェンジ整備事業 【まちづくり政策課】
- ・パーキングエリア利活用事業 【まちづくり政策課】
- ・P a r k - P F I 導入事業 【公園緑地課】

#### ②安全で利便性の高い道路ネットワークの構築

市民の安全・安心、利便性の確保や交通の円滑化等を図るため、地域の状況や課題等を踏まえながら適切な道路整備や改良等を進めていきます。

<主要事業>

- ・街路事業 【まちづくり政策課】
- ・道路・橋りょう新設改良事業 【道路整備課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
都市計画道路整備率（年間）（再掲）	75.5%	81.3%
スマートインターチェンジ整備箇所数（累計）	0箇所	1箇所
西公園の利用者数（年間）	310,000人	320,000人
計画期間内の道路・橋りょう新設改良延長（累計）	0m	5,000m

## 7-(4) 魅力ある公園の整備



### <現状と方向性>

都市公園は、良好な都市環境を形成し、憩い、レクリエーション、コミュニティ活動の場のほかに、災害発生時には地域住民の一時避難場所としての活用など防災機能としての役割も担っています。近年、全国的に自然災害等が多く発生していることから、山形市においてもそのような役割を持った都市公園の整備が求められています。

また、少子高齢化の進展やインバウンドの増加などにより、公園に求められる機能も多様化しています。従来の公園が持つ機能や公共性を確保しながら地域の状況等も踏まえ、新しい視点を取り入れるなど、より魅力のある公園整備を進めていく必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組めます。

- ①憩いの場・防災拠点としての都市公園の整備
- ②都市公園の機能向上に向けた環境整備

#### ①憩いの場・防災拠点としての都市公園の整備

身近な子どもの遊び場や歴史・文化を生かした公園、災害時における防災拠点など、社会情勢の変化や地域の特性を踏まえた都市公園の整備を推進します。

##### <主要事業>

- ・(仮称) 宮町南公園整備事業 【公園緑地課】
- ・あかねヶ丘公園再整備事業 【公園緑地課】
- ・西部工業団地公園再編事業 【公園緑地課】
- ・霞城公園整備事業(再掲) 【公園緑地課】
- ・中心市街地活性化公園整備事業(再掲) 【公園緑地課】

#### ②都市公園の機能向上に向けた環境整備

都市公園としての利便性や魅力向上を図るため、周辺状況等を踏まえながら、必要な設備の導入や民間事業者のノウハウ等を活用した公園整備や維持管理等を推進していきます。

<主要事業>

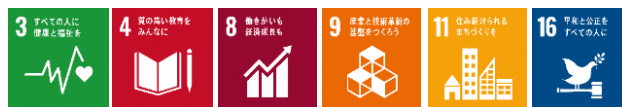
- ・都市公園Wi-Fi環境整備事業 【公園緑地課】
- ・Park-PFI導入事業（再掲） 【公園緑地課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
1人当たりの都市公園面積（累計） （※1）	16.29㎡/人	16.32㎡/人
避難場所となる都市公園の想定収容人数 （累計）	537,900人	539,600人
Wi-Fiを設置する都市公園数 （累計）	1箇所	5箇所

※1 都市公園面積/都市計画人口

## 7-(5) 健康で快適な住環境の整備



### <現状と方向性>

国（総務省統計局）が実施している住宅・土地統計調査の推計値によると、売却や賃貸、別荘等の二次的住宅を除いた、利用目的が明らかでない一戸建住宅の空き家は、平成25年（2013年）調査では3,530戸でしたが、平成30年（2018年）調査では4,400戸になっています。少子高齢化の進展により今後も空き家は増加していくものと推測され、空き家の状況に応じた様々な対策を講ずることが必要です。

高齢化の進展などの社会情勢の変化に対応するため、住宅の改修や新築の際には住宅のバリアフリー化や体・環境への負荷が少ない住宅にするなど居住環境の質の向上を図っていく必要があります。

近年では、価値観の多様化により郊外部で広い居住空間を求める市民がいる一方で、今後利便性の高いまちなかへの居住ニーズも更に高くなると想定されることから、まちなかへの居住推進も図っていく必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①暮らしやすい住環境の整備
- ②まちなか居住の推進

#### ①暮らしやすい住環境の整備

誰もが安全で健康に暮らすことができるよう住環境の向上を図るため、空き家等への対応や住宅内でのヒートショック<sup>38</sup>や転倒などを防止するための支援を行います。

##### <主要事業>

- ・省エネ健康促進住宅補助事業 【環境課】
- ・住宅セーフティネット事業 【管理住宅課】
- ・空き家等対策推進事業 【管理住宅課】
- ・在宅介護支援住宅改修補助事業（再掲） 【長寿支援課】
- ・住宅リフォーム総合支援事業（再掲） 【建築指導課】

<sup>38</sup> 急激な温度の変化によって、血圧が急激に上昇・下降したり、脈拍が速くなるなど、身体に及ぼす影響のこと。

## ②まちなか居住の推進

集積する都市機能や公共交通などの高い利便性を生かし、安心して快適に暮らすことができるまちなか居住を推進します。

### <主要事業>

- ・立地適正化計画策定事業（再掲） 【まちづくり政策課】
- ・七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業（再掲） 【まちなみデザイン課】
- ・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業（再掲） 【管理住宅課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
住宅リフォーム総合支援事業における補助件数（H23年度からの累計）	5,135件	7,675件
空き家等を改修し住宅確保要配慮者専用賃貸住宅を供給する戸数（累計）	0戸	10戸
空き家バンク登録物件数（累計）	16件	55件
情報提供があった空き家が問題解決に至った割合（年間）	38%	40%
各年度の老朽危険空き家除却補助事業の実施件数（年間）	2件	5件
七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業地居住人口（累計）（再掲）	0人	288人
中心市街地における準学生寮の供給戸数（累計）（再掲）	25戸	100戸

## 7-(6) 災害に強いまちづくり



### <現状と方向性>

近年、全国各地で大きな被害をもたらす自然災害が頻発していることから、想定される最大規模の災害等に備えた対策や計画、それらに基づく必要なインフラ等の整備が求められています。

近年の大雨や集中豪雨等により、河川の氾濫や市街地での浸水被害が発生していることから、これまで以上の降雨に対する対策が必要となっています。

冬期間でも安全で快適な生活を送れるよう、雪に強い道路環境が重要となっています。

市民の安全・安心の確保のため、救急需要の拡大や災害時等に対応可能な消防施設や設備、人材の育成など、より高い消防力の整備が求められています。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①防災体制の強化
- ②住宅及び大規模建築物の耐震化の促進
- ③浸水被害軽減対策の推進
- ④雪に強いまちづくり
- ⑤消防機能の充実
- ⑥上下水道の安定経営と災害対策強化

#### ①防災体制の強化

災害時における被害を最小限に抑えるため、避難情報や災害の状況等を市民に迅速かつ確実に伝達できるよう情報伝達手段の充実を図るとともに、自主防災組織の設立と自主防災組織が実施する防災訓練等を促進します。

##### <主要事業>

- ・緊急時情報収集伝達手段整備事業 【防災対策課】
- ・防災ラジオ配備事業 【防災対策課】
- ・災害対策備蓄品整備事業（再掲） 【防災対策課】
- ・自主防災組織育成事業 【防災対策課】
- ・洪水ハザードマップ普及促進事業 【河川整備課】
- ・大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング計画) 策定事業 【まちづくり政策課】

## ②住宅及び大規模建築物の耐震化等の促進

現在の耐震基準以前に建築された一般の木造住宅や耐震性がないと診断された大規模な建築物に対し、耐震改修等の補助を行うなど、市民の安全確保を図ります。

<主要事業>

- ・木造住宅耐震診断事業 【建築指導課】
- ・木造住宅耐震改修事業 【建築指導課】
- ・要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等補助事業 【建築指導課】
- ・小白川住宅・天満住宅老朽化対策事業 【管理住宅課】

## ③浸水被害軽減対策の推進

大雨時の浸水被害軽減を図るため、河川の浚渫<sup>39</sup>や施設整備等を進めます。

<主要事業>

- ・河川緊急浚渫事業 【河川整備課】
- ・下水道（雨水）整備事業 【河川整備課】
- ・市街地浸水対策事業 【河川整備課】
- ・排水ポンプ車導入事業 【河川整備課】

## ④雪に強いまちづくり

冬期間でも自動車や自転車が安全・安心に道路を走行し、また、人が歩行できる快適な道路環境を確保するため、山形市消雪道路整備計画を策定し必要な施設整備等を進めます。

<主要事業>

- ・雪につよい消雪道路整備事業（再掲） 【道路維持課】
- ・山形駅前地区消雪道路整備事業（再掲） 【道路維持課】

## ⑤消防機能の充実

各種災害等から生命と財産を守るため、安全で迅速に消防活動が行えるよう消防施設の整備や必要な設備等を充実させるとともに、迅速かつ質の高さが求められる救急救命等の業務における人材の育成など消防体制の更なる充実を図ります。

39 （しゅんせつ）川底の土砂を取り除くこと



<主要事業>

- ・ 消防本部車両等整備事業 【警防課】
- ・ 消防団車両等整備事業 【警防課】
- ・ 山形市東消防署蔵王温泉出張所移転・建替事業 【警防課】
- ・ 救急救命士養成事業 【救急救命課】
- ・ 応急手当普及啓発推進事業 【救急救命課】

## ⑥上下水道の安定経営と災害対策強化

施設の更新費用の縮減や維持管理等の効率化を図るため、上下水道の広域化などの検討も進めながら、経営基盤を強化していくとともに、災害における応急給水活動や応急復旧の更なる強化と充実を図ります。

<主要事業>

- ・ 上下水道部災害対策強化事業 【上下水道部総務課】
- ・ 上下水道広域化推進事業 【経営企画課】

## <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
防災訓練を実施した自主防災組織の割合 （年間）（再掲）	50.1%	70.0%
自主防災組織の組織率（年間）	83.5%	100%
防災情報メールマガジンへの登録者数 （累計）	9,108人	20,000人
木造住宅耐震診断利用件数 （H19年度からの累計）	572件	747件
木造住宅耐震改修事業の補助件数 （H20年度からの累計）	79件	109件
河川浚渫実施率（年間） （緊急5ヵ年計画に基づく目標延長）	—	100%
下水道（雨水）の主要な管渠整備率 （年間）	82.4%	89.1%
山形市消雪道路整備計画の策定に合わせて設定	未定	未定
山形駅前地区の無散水消雪整備面積 （年間）	1,410㎡	3,160㎡
救急救命研修所派遣職員数（年間）	3人	3人
応急手当普及員受講者数（年間）	15人	30人
応急手当入門講習受講者数（年間）	1,984人	2,500人
配水ブロック整備箇所数（累計） （※1）	29箇所	38箇所

※1 配水区域を小さく分割することで、災害時にブロックごとの迅速な応急復旧を可能にするもの。

## 8 環境保全

山形市では、これまでも太陽光発電装置をはじめとする再生可能エネルギーの導入や、資源回収など環境に配慮した市民運動に対し支援を行ってきました。こうした取組は年々広がりを見せており、温室効果ガスやごみの排出抑制に寄与しています。

一方で、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、社会の変化に対応した取組の必要性は一層高まってきており、地域資源の有効活用と環境保全を一体的に推進していくことが求められています。

そうした中、普及が進む太陽光発電だけではなく、地中熱や小水力発電など、山形の自然を生かした新たな再生可能エネルギーの活用や、市民・事業者・行政の連携による、ごみの減量とリサイクルに向けた運動を更に推進していく必要があります。

また、山形市の恵み豊かな自然を保全するため、更に自然と私たち人間が住む社会が共存共栄していけるシステムを構築していく必要があります。都市の発展と自然とのバランスを保ちながら、人と全ての生き物が共生できるより良い環境づくりに取り組みます。

### <体系>

## 8 環境保全

### (1) 脱炭素・循環型社会の推進

- ①脱炭素社会の形成に向けた活動の推進
- ②循環型社会の推進
- ③自然との共生

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形市におけるCO <sub>2</sub> 排出量（年間）	1,575 （千t-CO <sub>2</sub> ）	1,448 （千t-CO <sub>2</sub> ）

## 8-(1) 脱炭素・循環型社会の推進



### <現状と方向性>

国際的にも環境問題への取組が進められており、国連サミットにおいて「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されたほか、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択されました。

山形市では平成30年（2018年）に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、人口一人あたりの温室効果ガス排出量を令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）と比較し26%削減する目標を掲げています。目標の達成には市民一人ひとりが地球環境に対する問題意識をもって、更なる温室効果ガスの排出量削減やごみの排出抑制に取り組む必要があります。

こうした中、令和2年（2020年）10月、山形市は「2050年に温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロ<sup>40</sup>（※）にすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。その後、国も「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」ことを表明し、今後、脱炭素に向けた取組が更に加速化するものと考えられます。

資源回収などを通じた取組の浸透により、家庭系ごみの排出量は年々減少してきていますが、依然として家庭系可燃ごみの中には、レジ袋や古紙類などの削減可能ごみや生ごみが多く占められていることから、減量やリサイクルに向けた啓発活動を一層促進していく必要があります。

また、事業系ごみについては、古紙類などのリサイクル可能な資源物の混入が見られることから、全体の排出量の削減のため、適切な分別を更に促進していく必要があります。

これらの取組やエネルギー回収施設の稼働により、最終処分場の埋立量は今後削減されていくことが予想されますが、処分の効率化や処分場の長期運用を図っていく必要があります。

また、近年は山間部に生息する野生動物が、頻繁に人家近くまで出没しており、農作物被害の増加や人的被害が懸念されるため、その未然防止と軽減のため、地域と連携・協働した対策が必要となっています。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①脱炭素社会の形成に向けた活動の推進
- ②循環型社会の推進
- ③自然との共生

<sup>40</sup> 二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

## ①脱炭素社会の形成に向けた活動の推進

環境保全を図りながら地域資源の有効利用を進めていくことで、環境・経済・社会が持続可能な形で一体的に発展していくための取組を推進します。また、脱炭素社会形成のためには、地産地消など環境負荷の少ないライフスタイルへの転換が重要であり、住環境を含めた生活に関する身近な商品やサービスに対して、市民一人ひとりの選択がより環境に配慮した選択へとつながるよう、引き続き普及・啓発を行っていきます。

公共施設においては施設の特性を生かした再生可能エネルギーの導入を推進していきます。また、一般住宅や事業所についても、温室効果ガスの排出量削減とエネルギーの地産地消を促すための取組を推進します。また、排出量削減とともに、二酸化炭素吸収源としての役割を果たす森林等の適切な整備を推進します。

### <主要事業>

- ・山形市地域公共交通計画推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・第4次山形市環境基本計画策定事業 【環境課】
- ・山形まるごとCOOL CHOICE事業 【環境課】
- ・再生可能エネルギー導入・活用促進事業 【環境課】
- ・太陽光発電・地中熱利用空調設備導入補助事業 【環境課】
- ・省エネ健康促進住宅補助事業（再掲） 【環境課】
- ・食育・地産地消推進事業（再掲） 【農政課】
- ・木質バイオマス需要拡大支援事業（再掲） 【森林整備課】
- ・森林経営管理推進事業（再掲） 【森林整備課】
- ・市産材利用拡大促進事業（再掲） 【森林整備課】
- ・市産材安定供給に向けた森林整備促進事業（再掲） 【森林整備課】
- ・民間活力を活用した小水力発電事業 【経営企画課】

## ②循環型社会の推進

資源回収や生ごみの肥料化などの取組に対して補助を行うとともに、引き続き市民・事業者・行政の連携によるごみの減量とリサイクルを推進していきます。また、これらの取組によって、最終処分場への埋立量を抑制していきながら、効率的かつ長期的な運用を図っていきます。

### <主要事業>

- ・事業系一般廃棄物削減対策事業 【ごみ減量推進課】
- ・集団資源回収推進事業 【ごみ減量推進課】
- ・生ごみ処理機等購入支援事業 【ごみ減量推進課】
- ・古紙回収支援事業 【ごみ減量推進課】

- ・ごみ減量・もったいないねット山形活動活性化事業 【ごみ減量推進課】
- ・上野最終処分場第二期整備事業 【廃棄物指導課】

### ③自然との共生

安全・安心な生活環境を確保するため、迅速な情報の発信や野生動物による被害状況の把握・検証を行い、地域ぐるみでの被害軽減に取り組みます。

<主要事業>

- ・鳥獣生活環境被害対策事業 【環境課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形市におけるCO2排出量（年間） （再掲）	1,575 （千t-CO2）	1,448 （千t-CO2）
山形市における再生可能エネルギー導入量 （年間）	96,073 （千kWh）	117,446 （千kWh）
山形市リサイクル指標（年間）（※1）	25.1%	27.8%
市民一人一日あたりの家庭系ごみの排出量 （年間）	558g/人・日	544g/人・日
事業系ごみの排出量（年間）	24,622t	21,700t
野生動物による人的被害及び物的被害件数 （農作物を除く）（年間）	5件	0件

※1 国が示す「リサイクル率」のリサイクル量に、大規模事業所からの資源物回収量、スーパー等の店頭における資源物回収量、新聞販売店が行う資源物回収量を加えて算出する山形市独自の指標。

## A チャレンジできる環境の創出

地方創生は、既成概念にとらわれず、新たな視点による取組が不可欠なことから、市民、事業者が取り組む様々なチャレンジを支援するとともに、山形市職員も自らチャレンジする環境を整備します。

### <体系>

#### A チャレンジできる環境の創出

- (1) 若者のチャレンジ支援
  - ①若者のチャレンジ支援
- (2) 市民や事業者のチャレンジ支援
  - ①市民や事業者のチャレンジ支援
- (3) 市職員の意識改革
  - ①市職員の意識改革

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数（累計）（再掲）	204人	300人
中心市街地新規出店サポート相談対応回数（年間）	327回	488回

## A-(1) 若者のチャレンジ支援



### <現状と方向性>

地方創生を推進するためには、それを担う人材の育成が重要であることから、就職、起業、キャリアアップに向けた活動等、若者の様々なチャレンジに対する支援が必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①若者のチャレンジ支援

#### ①若者のチャレンジ支援

若者が活躍できる活力あるまちづくりを行うための取組の基盤として、将来的な起業促進や自身のキャリアアップに向けた支援など、若者のチャレンジに対する支援を行います。

#### <主要事業>

- ・若者定着促進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・Q1プロジェクト推進事業（再掲） 【文化振興課】
- ・労働力確保・UIJターン就職応援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・起業家教育事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・創業支援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業（再掲） 【管理住宅課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数（累計）（再掲）	204人	300人
創造都市拠点施設（山形まなび館）の入居率（年間）（再掲）	—	70%



## A-(2) 市民や事業者のチャレンジ支援



### <現状と方向性>

地方創生を様々な方面から推進していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画することや、地域の住民のみならず、域内外の個人、NPO、企業などの多様な主体が地域に関わることが重要です。そのため、市民や事業者の様々なチャレンジに対する支援が必要となります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①市民や事業者のチャレンジ支援

#### ①市民や事業者のチャレンジ支援

市民が取り組む地域活動や市民活動団体の取組へ支援するとともに、企業が取り組む研究開発、販路拡大・開拓、新事業の創出、農業や伝統工芸産業における担い手の育成に対しての支援など、市民と事業者の様々なチャレンジに対する支援を行います。

#### <主要事業>

- ・いきいき地域づくり支援事業 【広報課】
- ・市民活動活性化事業 【企画調整課】
- ・ごみ減量・もったいないねット山形活動活性化事業（再掲） 【ごみ減量推進課】
- ・地域経済牽引事業者施設整備補助金交付事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・チャレンジ企業応援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・中小企業金融対策事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・安定雇用促進事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・生涯現役促進地域連携事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・山形市売上増進支援センター（Y-biz）運営事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・伝統的工芸産業後継者育成支援事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・中心市街地新規出店者サポート事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・山形市中心市街地活性化戦略推進事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・観光地周遊拠点整備事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・担い手育成支援事業（再掲） 【農政課】
- ・新規就農支援事業（再掲） 【農政課】
- ・景観重点地区景観形成推進事業（再掲） 【まちなみデザイン課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
いきいき地域づくり実施地区数（年間）	22地区	30地区
中心市街地新規出店サポート相談対応回数（年間）（再掲）	327回	488回
山形市売上増進支援センター（Y-biz）新規相談者数（年間）（再掲）	376件	500件
山形市売上増進支援センター（Y-biz）の相談企業の内、製品の売上げが向上した企業数（累計）（再掲）	17件	350件
景観重点地区指定地区数（累計）（再掲）	0地区	3地区
新規就農者数（累計）（再掲）	97人	277人 (30人/年)

## A-(3) 市職員の意識改革



### <現状と方向性>

地方創生を推進するためには、中核市移行や連携中枢都市圏の形成に伴い、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題等に対応していくことが重要です。

そのため、職員としての基本的なスキルを有しながら、前例踏襲を打破し新たな発想を持って、関係者と協調しながら効率的に業務を遂行できる人材の育成が必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①市職員の意識改革

#### ①市職員の意識改革

質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、政策提案、職員研修の充実・活用、人事評価への職員のチャレンジ意欲等の反映などに取り組み、チャレンジする市職員を育成します。

#### <主要事業>

- ・政策提案チャレンジ事業 【行政経営課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値 (R 6年度)
政策の提案数 (累計)	—	10件

## B 広域連携の推進

少子高齢化の進展や行政ニーズが多様化、複雑化する中、地域の持続的発展を可能とし、魅力ある地域づくりを推進するため、近隣市町と連携し、圏域の魅力向上、地域経済の活性化、住民目線によるサービス向上などを図ります。

また、東京圏への人口の過度の集中を是正し、山形市が山形県、ひいては東北地方の中核として人口のダム機能を果たせるよう、仙山連携を推進していきます。

### <体系>

#### B 広域連携の推進

##### (1) 連携中枢都市圏の推進

###### ①連携中枢都市圏の推進

##### (2) 仙山連携の推進

###### ①仙山連携の推進

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
連携中枢都市圏域外からの転入者数 （年間）	11,012人	12,000人
連携中枢都市圏域外への転出者数 （年間）	11,880人	11,000人

## B-1(1) 連携中枢都市圏の推進



### <現状と方向性>

少子高齢化の進展や行政ニーズの多様化、複雑化に対応するため、山形連携中枢都市圏の中心都市として近隣の市町と連携を図りながら、それぞれの市町が持つ強みをうまく融合し、圏域の魅力向上、地域経済の活性化、住民の利便性向上などに向け取り組む必要があります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①連携中枢都市圏の推進

#### ①連携中枢都市圏の推進

山形連携中枢都市圏の中心都市として、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の分野で近隣市町と連携を図ります。

#### <主要事業>

- ・連携中枢都市圏推進事業 【企画調整課】
- ・山形市地域公共交通計画推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・公共交通運行事業（再掲） 【企画調整課】
- ・山形広域炊飯施設建設事業（再掲） 【教育委員会管理課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
連携中枢都市圏域外からの転入者数 （年間）（再掲）	11,012人	12,000人
連携中枢都市圏域外への転出者数 （年間）（再掲）	11,880人	11,000人

## B-（2）仙山連携の推進



### <現状と方向性>

東北地方や山形県から首都圏への人口流出を食い止め、一定程度の人口を今後も確保していくため、仙山圏が一体となって東北地方をけん引していくことが必要です。両市民が日常的に都市間を行き来し、互いの都市の機能を有効に活用し合いながら生活する「仙山生活圏」という考えのもと、同一圏域として更に発展していくことを目指します。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①仙山連携の推進

#### ①仙山連携の推進

仙山圏が一体となって発展し、東北地方のけん引役を果たしていくため、仙台市との包括的連携協定に基づき、「防災」、「観光・交流」、「ビジネス」、「交通ネットワーク」等の各分野でお互いに持つ強みを活用し持続的な発展ができるよう連携強化に努めます。

#### <主要事業>

- ・仙山連携推進事業 【企画調整課】
- ・北山形駅バリアフリー化整備補助事業（再掲） 【企画調整課】
- ・仙山連携による台南プロモーション事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・北山形駅西口公衆トイレ（バリアフリースイートイレ）整備事業（再掲）  
【廃棄物指導課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
仙山線利用者数 （【羽前千歳～愛子間】平均通過人員） （年間）（※1）	3,457人／日	3,526人／日
仙山連携の事業実施数（年間）	20	30

※1 仙山線利用者の内、概ね県域をまたいで利用していると見込まれる人数。

## C 協働の推進

魅力ある地域づくりを推進していくためには、市民、事業者、行政などがそれぞれ協調しながら主体的に取り組を進めることが有効です。

山形市ではこの観点から、地域自治や市民活動を推進しており、引き続き、協働のまちづくりに取り組めます。

加えて、男女共同参画を推進し、誰もが様々な分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すとともに、性の多様性に関する理解促進に向けて取り組めます。

### <体系>

#### C 協働の推進

##### (1) 地域自治の推進

###### ①地域自治の推進

##### (2) 市民活動の推進

###### ①市民活動の推進

##### (3) 男女共同参画の推進

###### ①男女共同参画社会の実現

###### ②性の多様性に関する理解促進

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値 (R 6 年度)
いきいき地域づくり実施地区数 (年間) (再掲)	22 地区	30 地区

## C-(1) 地域自治の推進



### <現状と方向性>

各地区においては、多様なコミュニティ活動を実施してきましたが、地域づくりの担い手などが不足している地域があるため、地域活動に対しての支援や人材育成を継続するとともに、コミュニティ活動の場を確保していくことが求められています。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①地域自治の推進

#### ①地域自治の推進

地域における自主的な活動や地域活動への積極的な参画を促進するため、地域住民の自主的なまちづくりを支援します。

また、安全・安心な生活環境やコミュニティ活動の場を確保していくため、地域による除排雪や公衆街路灯整備等を支援するとともに、地域における住民の活動の拠点となるコミュニティセンターの整備や地域集会所などの整備を支援します。

#### <主要事業>

- ・西山形コミュニティセンター建設事業 【広報課】
- ・コミュニティ支援事業（集会所整備等支援） 【広報課】
- ・町内会等除排雪対策事業 【広報課】
- ・公衆街路灯助成事業 【広報課】
- ・千歳コミュニティセンター駐車場拡幅整備事業 【広報課】
- ・いきいき地域づくり支援事業（再掲） 【広報課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
いきいき地域づくり実施地区数（年間） （再掲）	22地区	30地区



## C-(2) 市民活動の推進



### <現状と方向性>

市民・事業者・行政による協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体への支援を通して更なる市民活動の活性化を図ることが必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組めます。

#### ①市民活動の推進

#### ①市民活動の推進

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民活動団体の活動などを支援します。

#### <主要事業>

- ・ 自主防災組織育成事業（再掲） 【防災対策課】
- ・ 市民活動活性化事業（再掲） 【企画調整課】
- ・ ごみ減量・もったいないねット山形活動活性化事業（再掲） 【ごみ減量推進課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
コミュニティファンド団体希望寄附の件数（年間）	46件	64件
自主防災組織の組織率（年間）（再掲）	83.5%	100%

## C-(3) 男女共同参画の推進



### <現状と方向性>

男女平等は、法律や制度の上では整備されてきましたが、職場や地域など社会的に深く根付くまでには至っていない状況です。女性活躍推進や働き方改革など社会の転換期にあって、これまでの固定的な性別役割分担意識にとらわれた社会制度や慣習を改め、性別にかかわらずあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会の実現に向けた働きかけが必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①男女共同参画社会の実現
- ②性の多様性に関する理解促進

#### ①男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず誰もが様々な分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画のまち山形」の実現を目指すため、「いきいき山形男女共同参画プラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランス等に関する意識啓発を進めるとともに、ライフステージに応じた女性の心身の健康支援の充実、女性の活躍推進、DV防止などに市民・事業者・団体等と連携し取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大では、外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからDVの増加と深刻化が懸念されます。また、非正規雇用労働者や宿泊・飲食サービス業等への影響が大きいことから、比較的経済的基盤の弱い女性が、経済的困難に陥ることなどが危惧されます。一方で、感染症の拡大を契機に、テレワーク<sup>41</sup>・オンラインの活用が進みつつあり、時間や場所を選ばない柔軟な働き方の可能性が広がっています。さらに、在宅勤務の普及は、男性の家事・育児等への参画を促すチャンスでもあります。

社会情勢の変化に伴い、市民の意識や行動も変化しつつあることを踏まえ、柔軟な働き方の普及や男性の家事・育児等への参画を進め、女性の活躍を推進していきます。

<sup>41</sup> 情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライト・オフィス」等の実施形態があるもの。

<主要事業>

- ・第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」策定推進事業（再掲）  
【男女共同参画センター】
- ・男女共同参画推進事業 【男女共同参画センター】
- ・社会全体で子育てする機運醸成事業（再掲） 【男女共同参画センター】
- ・女性の健康づくり支援事業（再掲） 【男女共同参画センター】

## ②性の多様性に関する理解促進

多様な働き方、多様な考え方、多様な性、多様な生き方を互いに認め合い尊重できる社会の実現を目指すため、性の多様性に関する市民の理解促進に向けた意識啓発の取組を推進していきます。

<主要事業>

- ・性の多様性に関する理解促進事業 【男女共同参画センター】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
市の審議会等における女性委員比率 （年間）	29.9%	40.0%
性の多様性に関する研修会の参加者アンケートにおける「理解できた」の割合 （年間）	—	70.0%

## D 行財政改革の推進

当計画を効果的・効率的に推進するとともに、限られた経営資源を有効に活用し、持続的発展が可能な行政経営を行うため、行財政改革を推進します。

### <体系>

#### D 行財政改革の推進

##### (1) 行財政改革の推進

##### ①行財政改革の推進

### <重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
第6次行財政改革プランにおける重点取組項目（※1）の達成率	0%	100%

※1 「行政のデジタル化の推進」「デジタル技術活用による業務効率化」「次期基幹システムの構築」「職員規模の適正化と組織機能の強化」「職員定員適正化の推進」「職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成」「公共施設等の適正な維持管理」「ふるさと納税の推進」「広告事業の推進」の9項目。

## D-(1) 行財政改革の推進



### <現状と方向性>

当計画の効果的・効率的な推進と、限られた経営資源を有効に活用することが必要です。

山形市を取り巻く社会環境や厳しい財政状況等に的確に対応し、市民の目線で不断の見直しを行い、持続的発展が可能な行政経営を行うための改革を推進することが必要です。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①行財政改革の推進

#### ①行財政改革の推進

持続的発展が可能な行政経営と当計画の効果的・効率的な推進に向け、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効に活用するため、令和2年度（2020年度）策定の山形市第6次行財政改革プランに基づき、行財政改革を推進します。

#### <主要事業>

- ・山形市第6次行財政改革プラン推進事業 【行政経営課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
第6次行財政改革プランにおける重点取組項目（※1）の達成率	0%	100%

※1 「行政のデジタル化の推進」「デジタル技術活用による業務効率化」「次期基幹システムの構築」「職員規模の適正化と組織機能の強化」「職員定員適正化の推進」「職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成」「公共施設等の適正な維持管理」「ふるさと納税の推進」「広告事業の推進」の9項目。

## E アフターコロナにおける地方創生の推進

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、これまでの生活様式や価値観、働き方などに様々な変化をもたらしています。

また、人口、産業の大都市への集中は、過密の弊害をもたらし、感染症の発生時におけるリスクを高めることから、東京一極集中の是正と地方への分散が求められています。

山形市では、アフターコロナ時代のこのような社会経済状況の変化を地方創生のチャンスと捉え、コロナ禍のような非常時であっても、感染症対策をはじめとした、多様化・複雑化する地域課題を迅速に解決し、安全で快適な社会を実現するため、近年飛躍的な進歩を遂げたデジタル技術を様々な場面で有効に活用していきます。併せて、国のデジタル化推進の流れに連動し、AIやICTなどの先進技術を行政事務や手続きに積極的に取り入れることで、質の高い市民サービスの提供や利便性の向上のほか、行政の働き方改革や業務の効率化を図ります。

また、多くの企業において、テレワークやワーケーション<sup>42</sup>など新たな働き方が浸透する中、地方移住への関心が高まっています。担い手の確保や地域活力の維持・向上に向けた移住・定着の促進や、関係人口を増やす取組を一層強化するとともに、新たな働き方やビジネスに対応した環境整備を図り、山形市の魅力の向上と発信のための取組を推進していきます。

### <体系>

#### E アフターコロナにおける地方創生の推進

##### (1) スマートシティの推進

- ①スマートシティの推進に向けた基盤整備
- ②社会・産業分野における推進
- ③教育分野における推進

##### (2) 行政のデジタル化

- ①基幹システムの標準化
- ②テレワーク（分散勤務）の推進
- ③AI等の活用による行政事務の効率化
- ④ICT等を活用した市民サービスの向上

##### (3) 移住・定着の促進

- ①多様な働き方による移住・定着の促進

##### (4) 企業誘致

- ①多様な働き方や新産業の創出による企業誘致の推進

<sup>42</sup> 仕事と休暇を組み合わせた欧米発の造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの。

- (5) 起業・創業支援
  - ① 起業・創業支援
- (6) 大学等との連携による若者の地元定着
  - ① 大学等との連携による若者の地元定着

<重点政策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
路線バス等の利用者に占める交通系 IC カード利用者の割合（年間）（再掲）	0%	50%
スマートフォン収納の利用実績（年間）	0件	2,750件
県外からの転入者数—県外への転出者数（計画期間累計）（再掲）	-1,472人	0人
移住相談件数（年間）（再掲）	115件	400件
市の誘致による市外企業のオフィス立地数（累計）（再掲）	0社	5社
山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数（累計）（再掲）	204人	300人

## E-(1) スマートシティの推進



### <現状と方向性>

近年、5G<sup>43</sup> やAI、IoT<sup>44</sup>といったデジタル技術の飛躍的な進歩を背景に、多様なデータを収集・解析し、社会生活や産業などの様々な分野において活用する取組が進められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、こうしたデジタル技術を感染症対策や新たな日常への対応にも活用することが期待されています。

山形市では、企業や大学等と連携しながら、デジタル技術をまちづくりに活用するスマートシティを推進し、社会経済活動をさらに発展させるとともに、複雑で多様化する地域課題の解決を図り、市民生活の質の向上と、持続的発展が可能なまちの実現を図ります。

併せて、スマートシティの推進を担う、新たなイノベーションを生み出すデジタル人材の育成や人材育成のための環境整備を推進します。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①スマートシティの推進に向けた基盤整備
- ②社会・産業分野における推進
- ③教育分野における推進

#### ①スマートシティの推進に向けた基盤整備

まちや人のデータを連携させることで、多様化・複雑化する地域課題の解決や新たなサービスの創出に取り組むことが可能となるスマートシティを推進するとともに、新たな価値の創出が期待されるスマートシティビジネスやサービスの可能性について検討します。併せて、テレワークの環境整備を推進します。

コミュニティセンターや公民館など市有施設において、災害時の情報収集や臨時休校時の学習環境を確保するため、Wi-Fiが利用できる通信環境を整備します。

##### <主要事業>

- ・スマートシティ調査検証事業 【情報企画課】
- ・市有施設におけるWi-Fi通信環境整備事業（再掲） 【施設所管課】

43 5G (5th Generation): 第5世代移動通信システムの略称で、「高速大容量」、「低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ2020年からサービス提供されている通信。

44 IoT (Internet of Things): モノのインターネット。インターネットに接続されていなかったモノが、ネットワークを通じてサーバやクラウドと接続して相互に情報交換する仕組み。



## ②社会・産業分野における推進

公共交通利用者の利便性の向上を図るため、MaaS<sup>45</sup>等の最新技術の活用について、企業や大学等と連携しながら検討します。

市民の利便性向上や行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの一層の普及を図ります。

人手不足が懸念される分野において、サービスの質の維持・向上を図るとともに、現場における作業負荷の軽減や作業性の向上、業務効率化を図るため、ロボット技術やICT等の先端技術の活用を推進します。

感染症の拡大防止を図るとともに、事業者の業務効率化、消費者の利便性向上を図るため、買い物や生活時におけるキャッシュレス化を推進します。

### <主要事業>

- ・山形市地域公共交通計画推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・マイナンバーカード普及促進事業 【企画調整課・情報企画課・市民課】
- ・介護現場におけるロボット・ICT活用促進事業 【長寿支援課】
- ・障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業 【障がい福祉課】
- ・山形市中心市街地活性化戦略推進事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・感染症に強いイベント環境整備事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・スマート農業推進事業 【農政課】

## ③教育分野における推進

教育分野におけるICTの活用を推進するため、小・中学校の通信環境の整備やタブレットの導入、デジタル教材の活用を加速させるとともに、休校を余儀なくされた場合でも家庭や市有施設において子どもが学習できる環境を整備します。

商業高等学校において、ICT環境の整備やAI等情報教育の実施により、デジタル人材の育成を推進します。

### <主要事業>

- ・市有施設におけるWi-Fi通信環境整備事業（再掲） 【施設所管課】
- ・市立小・中学校タブレット導入事業（再掲） 【教育委員会管理課】
- ・情報ネットワーク運用支援事業（再掲） 【学校教育課】
- ・新聞記事データベース活用モデル事業（再掲） 【学校教育課】
- ・家庭学習のための通信機器整備支援事業（再掲） 【学校教育課】
- ・スマートスクール推進事業（再掲） 【商業高等学校事務局】

<sup>45</sup> MaaS (Mobility as a Service) : ドア・ツー・ドアの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせて1つの移動サービスを提供するものであり、ワンストップでシームレス（継ぎ目のない）な移動を可能とするもの。

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
路線バス等の利用者に占める交通系 IC カード利用者の割合（年間）（再掲）	0%	50%
全児童生徒へのタブレット端末配備率（年間）（再掲）	0.4%	100%
ICT支援員の配置人数（年間）（再掲）	17校に1名	4校に1名
山形市立商業高等学校における「ITパスポート試験」合格者数（年間）	6人	25人
山形市立商業高等学校における「基本情報技術者試験」合格者数（年間）	0人	5人

## E-(2) 行政のデジタル化



### <現状と方向性>

国では、新型コロナウイルスの感染拡大で明らかになったデジタル化の遅れを取り戻すため、新たにデジタル庁を創設するなど、国や地方自治体のデジタル化を加速させることとしています。

山形市においても、基幹システムの標準化を進めるとともに、AIやICTなどのデジタル技術を行政事務や手続きに効果的に活用することにより、感染拡大時のような非常時であっても、行政機能を最大限に発揮できるよう、行政運営体制の見直しや業務効率化を図りながら、便利で快適な市民サービスの提供や利便性の向上を推進していきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

- ①基幹システムの標準化
- ②テレワーク（分散勤務）の推進
- ③AI等の活用による行政事務の効率化
- ④ICT等を活用した市民サービスの向上

#### ①基幹システムの標準化

基幹システムの更新に合わせ、運用経費の削減や手続きの簡素化、迅速化、業務効率化を図るため、国が示す標準仕様に準拠したシステムを構築します。

##### <主要事業>

- ・次期基幹システム構築運用事業 【情報企画課】

#### ②テレワーク（分散勤務）の推進

感染症の拡大を防止しながら、行政運営体制を維持するため、デジタル技術を活用し、市有施設を活用したテレワーク（分散勤務）などの新たな働き方を推進します。

##### <主要事業>

- ・職員の集団感染リスク低減のためのテレワーク(分散勤務)推進事業

【行政経営課】

### ③ A I 等の活用による行政事務の効率化

行政事務の効率化を図るため、定型的な作業プロセスを自動化するソフトウェア（RPA<sup>46</sup>ツール）を導入します。

また、保育所等の利用調整事務の作業の効率化と選考時間短縮及び待機児童対策に活用するため、AIによるマッチングシステムを導入します。

<主要事業>

- ・スマートシティ調査検証事業（再掲） 【情報企画課】
- ・RPA ツール導入による作業効率化等支援事業 【情報企画課】
- ・保育所等利用調整 AI マッチングシステム導入事業 【保育育成課】

### ④ I C T 等を活用した市民サービスの向上

広く普及している SNS などを活用し、必要な方に必要な情報を分かりやすく届けるシステムを構築します。

感染症の拡大を防止しながら、市民の利便性の向上を図るため、遠隔で相談や面談等ができる Web システムなどを導入します。

窓口での接触機会を減らすとともに、決済や手続き手段の多様化により、様々な市民ニーズに対応できるよう、市税のスマートフォン納付や手数料のキャッシュレス決済などの窓口のデジタル化を推進します。

要介護者が増加する中、ケアマネージャーが介護予防・自立支援に資するケアプランを効率的・効果的に作成することができるよう、AI を活用したケアプランの作成を推進します。

観光客の利便性や満足度を高めるとともに、山形市内の周遊を促進することで、観光消費額の増額を図るため、AI を活用した観光案内システムを構築します。

さらに、従来は対面形式で行っていた説明会や講座・講習会等について、感染症予防及び市民が参加できる機会を増やすため、オンラインによる開催や動画配信を推進します。

<主要事業>

- ・山形市 LINE 公式アカウント構築・運用事業 【広報課】
- ・在住外国人支援事業（再掲） 【国際交流センター】
- ・市税のスマートフォン収納導入事業 【収納管理課】
- ・映像によるシティブランディング推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・社会全体で子育てする機運醸成事業（再掲） 【男女共同参画センター】
- ・次期基幹システム構築運用事業（再掲） 【情報企画課】

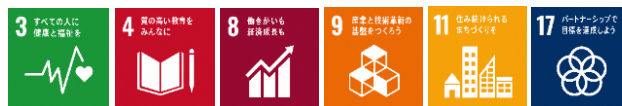
<sup>46</sup> RPA (Robotic Process Automation) : これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

- ・市民課窓口キャッシュレス決済導入事業 【市民課】
- ・AIによるケアプラン作成支援モデル事業（再掲） 【長寿支援課】
- ・意思疎通支援事業【タブレット使用による遠隔手話通訳】（再掲）  
【障がい福祉課】
- ・病児・病後児保育予約システム導入事業（再掲） 【保育育成課】
- ・観光地環境整備事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・日本一の観光案内所推進事業（再掲） 【観光戦略課】
- ・済生館健康増進事業（再掲） 【済生館管理課】
- ・健康講座および両親教室のオンライン化推進事業 【済生館管理課】
- ・オンライン面会事業 【済生館管理課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値 (R 6 年度)
次期基幹システム構築基本計画の策定に合わせて設定	未定	未定
RPA ツール運用業務数 (累計)	0 業務	20 業務
保育所等利用調整に要する時間 (実施職員数×処理時間) (年間)	525 時間	38 時間
LINE の登録者数 (累計)	23,081 人 (R2.12 末現在)	40,000 人
スマートフォン収納の利用実績 (年間) (再掲)	0 件	2,750 件
遠隔手話通訳システム利用件数 (年間)	0 件	96 件
病児・病後児保育予約システム導入施設数 (累計)	0 箇所	7 箇所
情報発信対象のひとり親数 (人) (累計)	0 人	2,400 人
観光客入込数 (年間) (再掲)	3,030,400 人	3,397,700 人
済生館におけるオンライン市民健康講座参加者数 (年間)	0 人	120 人
済生館におけるオンライン面会数 (年間)	0 件	150 件

## E-(3) 移住・定着の促進



### <現状と方向性>

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人との接触を避けるため、テレワークを導入する企業が増えています。また、観光地や帰省先などの休暇先で働くワーケーションなど、働き方に変化が生まれています。

こうした働き方や働く場所の変化に伴い、感染リスクの高い都市部を避けるため、地方移住への関心が高まっています。

新たな日常への転換に伴うこの状況の変化を生かし、分散型社会の実現に向け、東京一極集中の是正を図る受け皿として、移住・定着の取組の充実を図っていきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①多様な働き方による移住・定着の促進

#### ①多様な働き方による移住・定着の促進

首都圏での情報発信を強化するとともに、移住に関心を持つ方のニーズ分析を行い、ニーズに合った情報発信やセミナーを開催するほか、新たな取組について検討します。

多様化する働き方に対応するため、テレワークの環境整備を推進するほか、ワーケーションの可能性を探るための検証事業を実施します。

山形市で働く魅力を音と映像により伝えることで、山形市で働くことへの関心を高め、行動につなげるため、動画による情報発信を推進します。

#### <主要事業>

- ・移住・定着促進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・移住者対象給付事業（再掲） 【企画調整課】
- ・映像によるシティブランディング推進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・スマートシティ調査検証事業（再掲） 【情報企画課】
- ・労働力確保・UIJ ターン就職応援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・定住者向け奨学金返還支援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・山形ブランドメンバーズ事業（再掲） 【山形ブランド推進課】
- ・ふるさと納税推進事業（再掲） 【山形ブランド推進課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
県外からの転入者数—県外への転出者数 （計画期間累計）（再掲）	－ 1, 4 7 2 人	0 人
移住相談件数（年間）（再掲）	1 1 5 件	4 0 0 件
合同企業説明会参加者数（年間） （首都圏開催分）	2 0 0 人	2 5 0 人
合同企業説明会参加者数（年間） （仙台開催分）	3 1 人	5 0 人



## E-(4) 企業誘致



### <現状と方向性>

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークが急速に普及し、オフィスの分散化や一部移転を進める企業が増えています。

また、スマートシティの推進にあたっては、様々なデータを連携させることで複雑な地域課題を解決していく仕組みの構築が重要となるだけでなく、解決に導くための新たなサービスを提供する企業の存在が必要不可欠となります。

テレワーク環境など、多様な働き方に対応した環境整備を進めながら、企業誘致活動の一層の推進を図るとともに、スマートシティを推進するうえで必要となる新たなサービスを検討し、企業誘致につなげていきます。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①多様な働き方や新産業の創出による企業誘致の推進

#### ①多様な働き方や新産業の創出による企業誘致の推進

スマートシティの推進に向け、イノベーションの創出が期待される新産業や新サービスを担うスマートシティビジネスの可能性について検討を行い、将来の企業誘致につなげていきます。

テレワークの普及に伴い、オフィスの分散化や一部移転が進む中、雇用創出や産業活性化を推進するため、サテライトオフィスの誘致を推進します。

#### <主要事業>

- ・スマートシティ調査検証事業（再掲） 【情報企画課】
- ・企業誘致・立地促進事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・山形市中心市街地活性化戦略推進事業（再掲） 【山形ブランド推進課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
市の誘致による市外企業のオフィス立地数 （累計）（再掲）	0社	5社

## E-(5) 起業・創業支援



### <現状と方向性>

新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業活動にも大きな影響を与え、従来のビジネスモデルのあり方そのものの見直しが迫られています。また、企業において、副業や兼業を認める動きもあります。

アフターコロナ時代に必要となる新たな価値の創造を支援するため、新たなビジネスや事業に果敢に挑戦する起業家を支援するとともに、副業や兼業といった新しい働き方によって生み出される人材の活用を推進します。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①起業・創業支援

#### ①起業・創業支援

創業間もない事業者を支援するためのフォローアップ事業を実施します。

また、創業セミナーやゼミについて、起業に興味を持つ多くの方の参加を促すため、通常の対面型開催に加え、オンラインによる開催を行います。

副業や兼業を希望する首都圏の人材を呼び込むための取組を推進します。

#### <主要事業>

- ・移住・定着促進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・創業支援事業（再掲） 【雇用創出課】
- ・起業家教育事業（再掲） 【雇用創出課】

### <施策目標>

目標名	現在値	目標値（R6年度）
山形市創業応援プランを受けて市内で創業した件数（累計）	13人	15人
山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数（累計）（再掲）	204人	300人

## E-(6) 大学等との連携による若者の地元定着



### <現状と方向性>

新型コロナウイルス感染症の拡大は、大学生等の就職活動や企業の採用にも大きな影響を与えています。一方で、大都市の感染リスクへの警戒感や、テレワークなどの新たな働き方の浸透により働く場の選択肢が広がり、大学生等の若者の地元志向が強まっています。

このような中、これまで以上に市内大学等との連携を強化しながら、若者を惹きつける産業や活躍できる場、魅力的な居住環境の創出を図ります。

### <今後の取組>

次の内容について取り組みます。

#### ①大学等との連携による若者の地元定着

##### ①大学等との連携による若者の地元定着

大学生等が卒業後も山形市に住み続けられるよう、市内大学等と連携し、大学生と地元企業をマッチングさせる新たな仕組みの検討のほか、新しい働き方や多様化する企業の雇用形態に合わせた取組を推進します。

市内大学と連携し、イノベーションを生み出す拠点を整備し、新たな産業の創出や既存産業のリブランディング等を通じて若者の起業や定着につなげていきます。

#### <主要事業>

- ・若者定着促進事業（再掲） 【企画調整課】
- ・Q1プロジェクト推進事業（再掲） 【文化振興課】
- ・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業（再掲） 【管理住宅課】

<施策目標>

目標名	現在値	目標値（R 6年度）
県外からの転入者数—県外への転出者数（計画期間累計）（再掲）	- 1, 4 7 2人	0人
Q 1プロジェクトがきっかけで生まれたアイデアや商品、サービス数（累計）（再掲）	1件	40件
創造都市拠点施設（山形まなび館）の入居率（年間）（再掲）	0%	70%
中心市街地における準学生寮の供給戸数（累計）（再掲）	25戸	100戸

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 重点政策目標及び施策目標の管理

山形市発展計画2025を着実に推進するため、毎年度、PDCAサイクルによる検証と改善に取り組みます。

当計画は「第2期山形市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけることから、総合戦略における効果検証のルールに則り、目標とする数値として重点政策ごとに重点政策目標を、施策ごとに施策目標を掲げ、これを基に、効果を検証します。

また、主要事業については、毎年度、進捗状況を把握し、適切な進捗管理に努めます。

効果検証や進捗状況については、毎年度、学識経験者などで構成する外部評価委員会による評価を実施し、これらの評価を踏まえ、次年度に向けた改善に取り組みます。

### 2 組織横断的な取組の推進体制

重点政策、施策、主要事業の推進にあたり、複数の部課等が連携して取り組む方が、効率的、効果的な場合は、主管部課をリーダーとし、関係課をメンバーとして、プロジェクトチームを立ち上げ、取組を推進していきます。

プロジェクトチームの設置運営への助言及び全体調整は企画調整課で行います。

### 3 主要事業の追加等について

計画期間内に、新たな主要事業を実施する必要がある場合は、予め担当部課のヒアリング等を行い、実施の可否について市政経営会議<sup>47</sup>で決定します。







新たに実施することになった主要事業については、毎年度、当初予算の公表時に作成する内示会資料に新規事業として記載することにより、当計画の主要事業に位置づけたものとして取り扱います。

<sup>47</sup> 各部等間の連絡調整を図り、市としての統一的な方針のもと、効率的に行政経営を推進するために設置している山形市の意思決定機関のこと。

## [参考]重点政策に関連する計画等

### 1 SDGs(持続可能な開発目標)と施策との関連について

山形市発展計画2025の各施策とSDGs各ゴールとの関係性を整理し、関連づけて推進していきます。

重点政策	施策	①	②	③	④	⑤	⑥
		貧困 	飢餓 	保健 	教育 	ジェンダー 	水・衛生 
1 健康の保持・増進	(1) SUKSK(スクスク)生活の推進			●	●		
	(2) 感染症に強いまちづくり			●	●		●
	(3) 身近でスポーツに親しむことができる環境の整備			●	●	●	
	(4) 疾病予防の充実・生活衛生の確保	●		●			
	(5) 安心して暮らせる医療体制の充実	●		●			
2 健やかな子どもの育成	(1) 教育環境の整備・次代を担う人材の育成				●		
	(2) 安心して子育てできる環境づくり	●		●	●		
	(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	●		●		●	
3 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の充実	●	●	●			
	(2) 高齢福祉の充実			●			
	(3) 障がい福祉の充実	●		●			
4 創造都市の推進	(1) 創造都市の推進				●		
5 地域経済の活性化	(1) 中心市街地の賑わい向上				●		
	(2) 企業誘致・創業支援を通じた魅力的な雇用の創出		●	●	●		
	(3) 地元企業の経営支援						
	(4) マーケットに対応した戦略的な農林業の振興		●				
6 山形ブランドの浸透と交流の拡大	(1) 山形ブランドの浸透と発信		●				
	(2) ニーズに対応した観光振興						●
	(3) 移住定着・関係人口拡大			●	●		
	(4) 国際化への対応						
	(5) スポーツツーリズムの推進						
7 都市の活動を支える基盤整備	(1) 都市の活力向上を図るまちづくり						
	(2) 誰もが快適に利用できる公共交通網の構築			●			
	(3) 利便性を高める道路網の整備			●			
	(4) 魅力ある公園の整備						
	(5) 健康で快適な住環境の整備			●	●		
	(6) 災害に強いまちづくり						●
8 環境保全	(1) 脱炭素・循環型社会の推進		●	●	●		●
A チャレンジできる環境の創出	(1) 若者のチャレンジ支援				●		
	(2) 市民や事業者のチャレンジ支援		●	●	●		
	(3) 市職員の意識改革						
B 広域連携の推進	(1) 連携中枢都市圏の推進						
	(2) 仙山連携の推進						
C 協働の推進	(1) 地域自治の推進						
	(2) 市民活動の推進						●
	(3) 男女共同参画の推進			●	●	●	
D 行財政改革の推進	(1) 行財政改革の推進						
E アフターコロナにおける地方創生の推進	(1) スマートシティの推進			●	●		
	(2) 行政のデジタル化			●			
	(3) 移住・定着の推進			●	●		
	(4) 企業誘致			●			
	(5) 起業・創業支援						
	(6) 大学等との連携による若者の地元定着				●		

SDGsの17のゴール

1	貧困をなくそう	10	人や国の不平等をなくそう
2	飢餓をゼロに	11	住み続けられるまちづくりを
3	すべての人に健康と福祉を	12	つくる責任 つかう責任
4	質の高い教育をみんなに	13	気候変動に具体的な対策を
5	ジェンダー平等を実現しよう	14	海の豊かさを守ろう
6	安全な水とトイレを世界中に	15	陸の豊かさを守ろう
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	16	平和と公正をすべての人に
8	働きがいも経済成長も	17	パートナーシップで目標を達成しよう
9	産業と技術革新の基盤をつくろう		

施策	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
1- (1)					●						
1- (2)		●	●		●	●					●
1- (3)		●	●		●						
1- (4)				●	●						
1- (5)				●	●						●
2- (1)			●	●	●					●	●
2- (2)			●	●	●						●
2- (3)				●	●						●
3- (1)					●						●
3- (2)		●	●	●	●						●
3- (3)		●	●	●	●						●
4- (1)		●	●		●						●
5- (1)		●	●		●						●
5- (2)		●	●		●	●					●
5- (3)		●	●		●	●					●
5- (4)	●	●	●		●	●	●	●	●		●
6- (1)		●	●		●	●				●	●
6- (2)		●	●		●						●
6- (3)		●	●		●	●		●		●	●
6- (4)		●	●	●	●					●	●
6- (5)		●	●		●					●	●
7- (1)			●		●						
7- (2)			●		●						
7- (3)			●		●						
7- (4)			●		●						
7- (5)		●	●		●					●	
7- (6)			●		●		●				●
8- (1)	●	●	●		●	●	●	●	●		●
A- (1)		●	●		●	●					●
A- (2)	●	●	●		●	●	●	●	●		●
A- (3)		●	●		●						●
B- (1)			●		●						●
B- (2)			●		●						●
C- (1)					●					●	●
C- (2)	●		●		●		●	●	●		●
C- (3)				●	●					●	●
D- (1)		●			●						●
E- (1)		●	●	●	●		●				●
E- (2)		●	●	●	●		●				●
E- (3)		●	●		●						●
E- (4)		●	●		●						●
E- (5)		●	●		●						●
E- (6)		●	●		●						●

## 2 関連する個別計画等

山形市発展計画2025の重点政策については、掲げた施策や、政策に関連する個別の計画に基づき実施します。また、山形市発展計画2025では言及していない経常的な施策や事業については、部門別の政策課題に対応した個別計画に基づき実施します。

### <関連計画の一覧>

重点政策	NO	計画名	重点政策	NO	計画名
1	1	山形市スポーツ推進計画	7	43	山形市景観計画
	2	山形市健康づくり21（中間評価）		44	山形市無電柱化推進計画
	3	山形市新型インフルエンザ等対策行動計画		45	山形市地域公共交通計画（再掲）
	4	AED(自動体外式除細動器)の配備等に係る基本方針		46	山形市バリアフリー基本構想
	5	済生館3ヵ年計画		47	山形市都市計画道路見直し計画
	6	山形市障がい者基本計画		48	山形市交通安全計画
	7	山形市障がい児福祉計画・山形市障がい児福祉計画		49	山形市みどりの基本計画
	8	(仮称)山形市ウォーキングロード及びサイクリングロード整備計画		50	霞城公園整備計画
	9	(仮称)山形市文化創造都市推進基本計画		51	山形城跡保存管理計画
	10	山形市男女共同参画計画「いきいき山形男女共同参画プラン」		52	山形市空家等対策計画
	11	山形市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）		53	山形市営住宅等長寿命化計画
	12	山形市中心市街地活性化基本計画		54	山形市地域防災計画
2	13	山形市教育振興基本計画	55	山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画	
	14	山形市子ども・子育て支援事業計画	56	山形市国民保護計画	
	15	山形市子どもの貧困対策に係る計画	57	山形市公共施設等総合管理計画	
3	16	山形市地域福祉計画	58	山形市国土強靱化地域計画	
	17	いのち支える山形市自殺対策計画	59	山形市建築物耐震改修促進計画	
	18	山形市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）（再掲）	60	山形市水防計画	
	19	山形市障がい者基本計画	61	山形市消雪道路整備計画	
	20	山形市障がい福祉計画・山形市障がい児福祉計画	62	山形市大雪対策総合推進計画	
4	21	山形市文化振興ビジョン	63	山形市上下水道事業基本計画（後期計画）	
	22	山形市文化財保護の方針	64	山形市下水道（雨水）整備基本計画	
	23	(仮称)山形市文化創造都市推進基本計画（再掲）	65	山形市一般廃棄物処理基本計画	
	24	山形市中心市街地ランドデザイン	66	山形市環境基本計画	
5	25	山形市中心市街地活性化基本計画（再掲）	67	山形市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	
	26	山形市地域公共交通計画	68	山形市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	
	27	山形市観光基本計画	A	69 山形市景観計画（再掲）	
	28	山形市工業振興計画	B	70 山形連携中枢都市圏ビジョン	
	29	山形市農業振興基本計画		71 山形市地域公共交通計画（再掲）	
	30	山形農業振興地域整備計画	C	72 北山形駅周辺地区バリアフリー基本構想	
	31	山形市6次産業化推進計画		73 市民活動との共創指針	
	32	山形市食育・地産地消推進計画		74 山形市男女共同参画計画「いきいき山形男女共同参画プラン」（再掲）	
	33	山形市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	75	山形市DV防止基本計画	
	34	山形市農作物鳥獣被害防止計画	76	山形市職業生活における女性活躍推進計画	
	35	山形市森林整備計画	77	山形市職員定員適正化計画	
	36	山形市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針	D	78 山形市行財政改革プラン	
	37	山形市林道施設長寿命化計画		79 山形市公共施設等総合管理計画（再掲）	
	38	山形市公設地方卸売市場経営戦略（経営展望）		80 山形市PFI活用指針	
	39	山形市観光基本計画（再掲）		81 山形市PPP/PFI手法導入に係る優先的検討基本方針	
6	40	山形市道の駅整備構想	82	山形市国土利用計画	
	41	山形市都市計画マスタープラン	83	山形市地域公共交通計画（再掲）	
7	42	山形市立地適正化計画	E	84	山形市中心市街地活性化基本計画（再掲）

注) 令和3年（2021年）4月以降に策定見込みの計画は「(仮称)」と表記しています。